

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～



# はまだ

令和3年

# 4

No.240



特集

令和3年度

## 施政方針・教育方針

# 施政方針



久保田章市市長は、令和3年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。その内容を抜粋してお知らせします。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症で明け暮れた1年でありました。

本市におきましても、3月以降、様々なイベントが中止となり、小中学校の休校、文化施設の休館なども行いました。

国や県では、新型コロナウイルス関連の様々な支援策が打ち出されました。国民1人10万円を支給する特別定額給付金については、本市では全国の自治体の中でもいち早く支給を行いました。

市独自の支援策にも取り組みました。「ひとり親世帯」への給付を国に先行して行い、10月からは全国に先駆けて「インフルエンザ予防接種費用助成」を行いました。さらに、プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」で消費喚起を行い、水産加工業者や神楽団体など、地域特性上必要な事業者支援を行いました。

今後も引き続き、感染拡大防止に努める一方、必要な支援を行います。

令和3年度は、私にとりましても2期目の最後の年となります。特に、少子化対策では、若い世代の出会い、結婚を応援し、不妊治療費助成の更なる充実、第3子以降の出産・子育て支援などを重点に取り組みます。それでは、令和3年度の施策について、主な事項を説明します。

## 7つの「まちづくりの大綱」

- 1 活力のある産業を育て雇用をつくるまちな水産業の振興
- 2 高度衛生管理型荷さばき所の整備



山陰浜田港公設市場

① 港のにぎわい創出と地域経済の活性化  
ポर्टセールスに取り組み、取扱貨物量の増加を図るとともに、港湾計画に基づいて浜田港の整備が促進されるよう、国、県や関係機関に働きかけます。クルーズ客船については、安全安心な環境を整えた上で、アフターコロナを見据えた誘致活動を行います。

② 地元漁船の存続  
国の支援事業を活用し、島根県やJFなどの関係団体と連携し、新船建造を支援します。  
③ 山陰浜田港公設市場  
新型コロナウイルスの影響で、開館を延期していましたが、仲買棟は、3月21日にオープンします。フードコートなどの商業棟は、新型コロナウイルスの影響を見極めた上でオープン時期を判断し、指定管理者や水産関係者と一体となつて、にぎわい創出に努めます。

④ 水産物の魚価向上と販路拡大  
「浜田港四季のお魚」、「どんちっち三魚」、「沖獲れ一番」ブランドの推進・PRに努め、販路開拓や商品開発を支援します。  
⑤ 瀬戸ヶ島埋立地での陸上養殖  
新型コロナウイルスの影響で研究が中断していますが、できるだけ早い研究再開に努めます。

## 農林業の振興

### ① 農業振興

まちづくり振興基金の中に新たに設ける「中山間地域振興枠」において、今後5年間の農用地の保全事業を構築し、農作

業の省力化を推進します。

高齢化や担い手不足などへの対策については、集落営農組織や中山間地域等直接支払制度の集落協定の広域化を進めるとともに、「人・農地プラン」の実質化に取り組みます。

また、これまでの3つの振興作物、「大粒ぶどう」、「赤梨」、「西条柿」に、4つ目として「有機野菜」を加え、今後、島根県と一緒に「ハウス整備などを支援し、担い手確保と栽培面積の拡大を推進します。」



有機野菜のハウス栽培

### ② 有害鳥獣対策

昨年のイノシシやツキノワグマの大量出没を踏まえ、有害鳥獣を寄せ付けない集落ぐるみの取組に新たな支援を行います。

### ③ 林業振興

森林環境譲与税を活用し、市産木材の利用促進、林業従事者の育成、木育の推進に努めます。

### ④ 全国植樹祭

5月に、延期となった全国植樹祭が大田市で開催され、本市においても、全国林業後継者大会や植樹イベントが開催されます。これを契機に、一層の地域林業の振興を図ります。

## 商工業の振興

### ① 事業者支援

これまで、応援給付金や家賃補助、感染症対策などの支援を行いました。引き続き、事業者に寄り添った支援を行います。事業承継については、後継者や料理人育成に関わる地域おこし協力隊が、現在3人活動されています。3人の皆さんが、3年の任期後に、全員揃って本市に定住していただけるよう、関係機関と一緒にサポートします。

起業・創業支援については、セミナーを継続し、起業・創業時の初期費用を支援します。  
② 浜田産品の販路拡大  
ウィズコロナ・アフターコロナを見据えながら、商談機会を充実させ、市内事業者の支援に取り組みます。

### ③ ふるさと寄附

返礼品を通じて市内事業者の支援となり、積み立てた寄附金で、新型コロナウイルス対策にも対応することができました。また、クラウドファンデイン



園児によるBUY浜田運動のダンス

## 浜田港を活かした産業振興

### ① 港のにぎわい創出と地域経済の活性化

ポर्टセールスに取り組み、取扱貨物量の増加を図るとともに、港湾計画に基づいて浜田港の整備が促進されるよう、国、県や関係機関に働きかけます。クルーズ客船については、安全安心な環境を整えた上で、アフターコロナを見据えた誘致活動を行います。

## 観光・交流の推進

### ① 観光振興

① 観光振興  
昨年は、観光関連事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の助成、応援給付金などの支援を行いました。さらに、プレミアム付「はまだ飲食・宿泊応援チケット」の発行や、浜田旅トクキャンペーンによる観光誘客や消費喚起に努めました。令和3年度も、「石見神楽」、「温泉」、「食」などの地域資源を活かして、観光振興に取り組みます。

### ② 浜田の魅力発信

夏には、延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催される予定です。令和3年度、石見観光振興協議会と連携して首都圏の神社で石見神楽上演を行い、令和4年度には、「石見神楽国立劇場公演」を実現させたいと考えて



石見神楽の「鍾馗」

## 企業立地と雇用の確保

### ① 企業誘致

浜田港や浜田自動車道など、本市の地理的利点をアピールしながら、企業誘致に取り組みます。

### ② 雇用の確保

高校新卒者に対しては、引き続き学校や関係機関と連携し、企業説明会を開催します。大学生やU・イターン希望者に向けては、地元企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイトを「働こう@浜田」に、地元企業43社を掲載し、情報発信してきます。引き続き、掲載企業を拡大しながら、各種支援制度を活用し、雇用確保につなげます。

## 2 健康でいきいきと暮らせるまち

### 子どもを安心して産み育てる環境づくり

①少子化対策  
特に第3子以降に対する支援策を強化します。第3子以降に対して、出生祝い金、小学校入学までの保育料及び給食費の無償化を実施します。

### ②子育て環境の施設整備

病児・病後児保育事業については、休日応急診療所に併設した新たな施設を整備し、令和4年1月からは、現在実施している「病後児」保育事業に加えて、「病児」保育事業を再開します。子育て世代包括支援センターは、令和4年4月の供用開始を目指し、建設工事を進めます。



浜田市子育て世代包括支援センター完成予想図

### 高齢者福祉の充実

①高齢者の元気づくりの推進  
地域包括ケアの実現に向けて取り組みます。

また、認知症高齢者などの安全確保のための「浜田市どんちっちSOS見守りシール」の交付や、認知症の人の支援を行う「チームオレンジ」の設置など、認知症の人とその家族を支える地域づくりを進めます。敬老入浴券贈呈事業は、対象者を拡大し、新たに敬老入浴券交付事業として実施します。

### 障がい者福祉と地域福祉の充実

①障がい者福祉の充実  
障がいのある人もない人も、共に安心して暮らせるまちづくりに努めます。

### ②地域福祉の充実

社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援し、みんなで支え合う体制づくりを進めます。

また、「浜田市再犯防止推進計画」を策定し、立ち直ろうとする人を地域ぐるみで受け入れ、支援するまちを目指します。

### 医療体制の充実と健康づくり・介護予防の推進

①医療体制の充実  
新たに「看護学校学生等修学

資金貸付事業」を創設し、看護人材の確保に努めます。

また、休日応急診療所は、令和3年度、浜田駅北側に新築移転を行い、体制を充実させます。

### ②健康づくりの推進

「はまだ健康チャレンジ事業」の継続、生活習慣病の予防や重症化予防の取組を進めます。

### ③新型コロナウイルスのワクチン接種

1月に新型コロナウイルスワクチン対策室を立ち上げており、市民の皆さんが速やかに接種を受けられるよう対応します。

### 3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

#### 学校教育の充実

国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一台の端末を整備します。これらを活用し、新学習指導要領の実践に向けた学校の取組を支援します。

学校施設の中には、老朽化などにより、今後、安全性に支障をきたす箇所があります。緊急対策として、令和3年度から3年間、集中的に施設の改修、修繕を行います。

公立幼稚園については、令和5年度から現在の4園を1園に統合する方針を示しました。統合後は当面、長浜幼稚園の園舎を使用しますが、数年後を目途

に、新しい場所での統合幼稚園建設を検討します。



幼稚園の稲刈り活動

### 社会教育の推進

4月から公民館を「まちづくりセンター」に移行し、協働のまちづくりと社会教育をベースに、地域を担う「人づくり」に取り組みます。

また、「はまだつ子共育推進事業」や「ふるさと郷育推進事業」を学校、家庭、地域と連携、協働して進めます。

### 歴史・文化の伝承と創造

歴史文化保存展示施設については、令和2年度に専門検討委員会を設置し、展示内容や、ふるさと郷育への活用などについて、検討していただいています。令和3年度は、引き続き、専門家や市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、整備に関する基本計画を策定します。

## 4 自然環境を守り活かすまち

### 環境保全と快適な住環境づくりの推進

「持続可能な開発目標」、いわゆる「SDGs」を踏まえ、「豊かな自然と美しい景観を守り活かすまち」を将来像として、市民と行政が一体となって、環境美化活動や住環境・自然環境の保全に取り組みます。

また、再生可能エネルギー事業の推進については、「風力発電事業に関するガイドライン」により、自然環境との調和や住民生活への影響に配慮しながら対応します。

### 地球温暖化対策の推進

市民、事業者、各種団体と連携し、温暖化対策を推進します。また、太陽光発電設備や蓄電池設備の設置に対する補助メニューを継続し、更にPRに努めます。

### 循環型社会の構築

特に、リサイクルやリユースなどの「4Rの推進」、ごみ収集日を知らせる「ごみ分別アプリ」の導入に取り組み、ごみ減量化と分別徹底を図り、循環型社会の構築を推進します。

## 5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

### 道路網の整備

三隅益田道路は、令和7年度中の開通に向けて工事が進められており、引き続き計画どおりの完成を国に要望します。

浜田道は、4車線化の優先整備区間に位置付けられた瑞穂・金城間の早期着工・完成を目指し、引き続き国に要望します。

舗装修繕や橋梁改修など、市民の生活基盤維持に必要な対策については、「浜田市公共施設長寿命化等推進基金」を創設して財源を確保し、修繕、改築などを計画的に実施します。



通学路にガードレールを設置

小中学校の通学路及び未就学児の園外活動時の安全対策として、令和2年度から3年間、緊急度の高い箇所から防護柵などを設置することとしており、引き続き整備を行います。

### 公共交通の充実

「浜田市公共交通再編計画」に基づき、市生活路線バスや予約型乗合タクシーのルートなどの見直しを行います。

懸案のドア・トゥ・ドア型の新たな交通手段について、引き続き研究を進めながら、国や県に対しタクシー事業継続に向けた支援制度の創設を要望します。

好評の「敬老福祉乗車券交付事業」は、引き続き実施します。

### 地域情報化の推進

高速情報通信基盤整備となるケーブルテレビ回線の光化工事に本格的に着手し、その後、令和7年度までに、順次、宅内への切替工事を進めます。

あわせて、ケーブルテレビを含めた各種情報通信ネットワークの活用に向けて、地域情報化計画を策定します。

### 浜田駅周辺整備

君市踏切の改良については、踏切の位置を浜田駅側に約40メートル移設して拡幅し、あわせて浜田駅南北地区を結ぶ道路を整備します。今後、JR側の工事を待って、令和5年頃の供用開始を目指します。

## 6 安全で安心して暮らせるまち

### 上下水道の整備

水道事業については、令和3年度が水道管路更新事業の集中期間3年間の最終年度であり、引き続き市街地の基幹管路の耐震化工事を推進します。

下水道事業については、市役所・駅前周辺地区を優先地区として、処理場用地取得に向けた手続を進め、令和8年度供用開始を目指し、整備を進めます。

洪水及び土砂災害に対応する新しい防災ハザードマップの周知・啓発を行います。

また、住民への情報周知手段の確保・充実に向けて、新たな防災情報システムの整備を継続して検討します。

地域防災力の向上については、引き続き自主防災組織の立ち上げ支援と防災出前講座の開催に取り組みます。

### 防犯・交通安全対策

①防犯対策  
犯罪の未然防止のため、浜田警察署や関係団体と連携した防犯活動に取り組みます。

市民の皆さんの防災意識を更に高めるため、町内会などでの火災予防に関する講話や消火訓練などを積極的に実施します。

消防団は、地域密着性や動員力のある地域防災の要であり、引き続き組織強化を図ります。

救急体制については、これまでAEDの設置など、要件を満たした172の事業所を「まちかど救急ステーション」として認定しました。今後も認定事業所の増加に努め、市民の皆さんに応急手当の重要性、AEDの有効性と使用方法を広くお伝えし、救命率の向上を目指します。

### 米軍機騒音問題

島根県や関係市町と一緒に、外務省、防衛省に対して、飛行訓練の中止などの要望を行います。

### 交通安全対策

交通死亡事故ゼロを目指し、関係団体などと連携し、特に高齢者や子どもの交通安全対策に重点を置いた取組を推進します。

市民の皆さんの防災意識を更に高めるため、町内会などでの火災予防に関する講話や消火訓練などを積極的に実施します。

消防団は、地域密着性や動員力のある地域防災の要であり、引き続き組織強化を図ります。

救急体制については、これまでAEDの設置など、要件を満たした172の事業所を「まちかど救急ステーション」として認定しました。今後も認定事業所の増加に努め、市民の皆さんに応急手当の重要性、AEDの有効性と使用方法を広くお伝えし、救命率の向上を目指します。

島根県や関係市町と一緒に、外務省、防衛省に対して、飛行訓練の中止などの要望を行います。

市民の皆さんの防災意識を更に高めるため、町内会などでの火災予防に関する講話や消火訓練などを積極的に実施します。

消防団は、地域密着性や動員力のある地域防災の要であり、引き続き組織強化を図ります。

救急体制については、これまでAEDの設置など、要件を満たした172の事業所を「まちかど救急ステーション」として認定しました。今後も認定事業所の増加に努め、市民の皆さんに応急手当の重要性、AEDの有効性と使用方法を広くお伝えし、救命率の向上を目指します。

島根県や関係市町と一緒に、外務省、防衛省に対して、飛行訓練の中止などの要望を行います。

市民の皆さんの防災意識を更に高めるため、町内会などでの火災予防に関する講話や消火訓練などを積極的に実施します。

消防団は、地域密着性や動員力のある地域防災の要であり、引き続き組織強化を図ります。

救急体制については、これまでAEDの設置など、要件を満たした172の事業所を「まちかど救急ステーション」として認定しました。今後も認定事業所の増加に努め、市民の皆さんに応急手当の重要性、AEDの有効性と使用方法を広くお伝えし、救命率の向上を目指します。

## 7 協働による持続可能なまち

### 地域コミュニティの形成

地域コミュニティの形成については、「浜田市協働のまちづくり推進条例」に基づき、市民の皆さんと行政による協働のまちづくりを進めます。

また、まちづくりと社会教育の拠点として、公民館を「まちづくりセンター」へ移行するとともに、まちづくりコーディネーターを配置し、地域の特色ある取組や、地区まちづくり推進委員会の設立を支援します。

まちづくり総合交付金については、高齢化率や年少人口率を考慮して加算するなど、地区まちづくり推進委員会に対する支援の充実を図ります。

### 協働による持続可能なまち

まちづくり総合交付金については、高齢化率や年少人口率を考慮して加算するなど、地区まちづくり推進委員会に対する支援の充実を図ります。



AED操作講習

## 定住環境づくりの推進

昨年、市内4事業者により、「特定地域づくり事業」を行う事業協同組合が設立されました。音楽を志す若者に移住してもらい、派遣先である放課後児童クラブなどで子どもたちの情操教育に携わっていただく事業が、4月から開始されます。

移住者の活動を支援し、音楽を通じて学校や地域との関わりが広がるよう、今後、コーディネートターの活用も検討します。

Uターン対策については、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談対応に努め、市内事業所への就職支援など、関係機関と連携した取組を推進します。

また、市ホームページ内の「はまだ暮らし」をリニューアルし、移住検討者にわかりやすい情報の発信に努めます。

関係人口の創出・拡大については、ふるさと浜田の情報を配信する「浜つ子LINEクラブ」により、いったん、市外へ出る若者との緩やかな関係性を保ちながら、Uターンの促進につなげます。

「浜田応援団」については、110名を超える人に団員になつていただきました。今後、団員の知識、スキルや経験を活かして、「ご（お手伝い）」をしていただくことで、地域や企業

の課題の解決につなげます。

結婚支援については、国の「結婚新生活支援事業」に加えて、市独自の「結婚祝い金支給事業」を新設し、定住や出産につながる結婚を後押しします。

## 大学等高等教育機関との連携

島根県立大学では、4月から、これまでの総合政策学部「1学部1学科」から、国際関係学部と地域政策学部の「2学部2学科」に改編されます。

島根県立大学支援協議会が長年要望してきた、地域系学部が新設されます。今後、関係団体とともに一層の支援を行います。

## 人権を尊重するまちづくりと男女共同参画社会の推進

①人権を尊重するまちづくり  
「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」の改定を行い、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、人権が尊重される社会の実現を目指します。

②男女共同参画社会の推進  
「浜田市男女共同参画推進計画」の改定を行い、幅広く多様な人々の意見が反映される社会の実現を目指します。

## 各地域のまちづくり

### 金城

#### ①農業と観光の振興

農業振興については、これまで新開団地と元谷団地の開発により、大規模経営を目指す農家の確保育成に努めました。新開団地は、大粒ブドウと有機野菜の拠点に成長し、JAの集出荷施設も完成しました。また、元谷団地では、企業的な農業経営により大豆の有機栽培とトマトの溶液栽培が実践されています。観光振興については、美又温泉をはじめとした観光資源を活かし、交流人口の拡大に努めます。特に、温泉への誘客は、島根県が進める美肌観光と連携して取り組めます。



美又温泉の足湯

②生活環境を大切にしたまちづくり  
家畜の臭気対策について、現在、事業関係者や専門機関などと協議を行っており、早期の解決を目指します。

### 旭

#### ①農地保全と農業振興

農地保全については、守るべき農地の明確化に続き、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金を活用し、まちづくりセンターを単位とする広域的協働組織の立ち上げを支援します。

農業振興については、引き続き集落営農の組織化を支援します。



都川の棚田

②観光交流人口の拡大  
観光拠点である旭温泉の活性化がカギとなります。山陽方面



イノシシ肉

### 弥栄

#### ①農業生産と加工

農業生産については、農事組合法人の連携による持続可能な体制を構築し、収益性の向上と農作業の効率化に取り組めます。引き続き圃場整備事業にも取り組み、担い手への集積と省力化を図ることで農地を守る仕組みづくりを進めます。

農産物の加工については、農産品の6次産業化を推進します。イノシシ肉については、獣肉加工処理施設利用組合と連携し販路拡大を図るとともに、捕獲された有害鳥獣の有効活用にも取り組めます。

## ②交流人口の拡大

ウルトラマラニックの開催については、状況を見ながら検討します。

ふるさと体験村については、令和4年4月の再開を目指し、活用方針の見直しを検討します。

## 三隅

①石州和紙や西条柿などの地域資源を活かした産業振興

石州和紙については、技術継承や後継者確保、原紙・加工品の販売促進、原材料の「楮」の生産維持・拡大に取り組めます。



紙漉き体験

西条柿については、引き続き品質の向上を図るとともに、ポランティアによる作業負担の軽減と収穫量の増加を支援します。地域資源である農地を保全するため、守るべき農地を明確化し、集落間や中心経営体との連

## 中山間地域対策

### 中山間地域対策

まちづくり振興基金の中に、新たに、5年で10億円の「中山

携に向けて協議し、持続可能な仕組みづくりを検討します。

②住民主体の地域づくり  
住民と行政が一体となった協働の関係を築き、地域が主体的に取り組む活動や課題解決を支援します。

特に、多くの住民自治組織や福祉・介護施設が参加する合同防災訓練による地域防災力の向上や、リハビリテーションカレッジ島根と連携した認知症予防運動や口腔ケアなど介護予防に取り組めます。

③三隅発電所2号機建設に向けた取組

三隅発電所2号機の建設については、地元事業者の活用に向けて、商工団体と連携して取り組めます。

今年1号機の定期点検も予定されており、作業従事者の通勤車両や工事車両の増加が懸念されます。引き続き地域住民や事業者と連携し、交通安全対策に取り組めます。

## 健全な市政運営に向けた取組

### 行財政改革

現在の行財政改革の方向性を示す「浜田市行財政改革大綱」は、令和3年度を最終年度としています。

現行の「浜田市行財政改革実施計画」と「浜田市公共施設再配置実施計画」を推進するとともに、その成果と課題を分析し、次の4年間を計画期間とした、「浜田市行財政改革大綱」と「浜田市行財政改革実施計画」の改定に取り組めます。

また、適正で効率的な組織体制の構築や、遊休財産の売却を進めます。

### 令和3年度当初予算(案)

国による地方創生の取組を見

据え、総合振興計画及び総合戦略に沿って、主要事業の予算の確保に努めます。

一方で、行財政改革実施計画の効果額を踏まえつつ、事務事業評価結果に基づき、事務事業の見直しにも取り組めます。

この結果、一般会計の予算規模は37.2億3千万円、前年度当初予算と比較して、金額で15億1千万円の増、率にして4.2%の増となりました。

今後は、行財政改革にしっかりと取り組む、将来に責任ある持続可能な財政運営を実現します。

### 終わりに

新型コロナウイルスによる影響は、今後も長引くものと思われま。市民の皆さんに安心していただけるよう、まずは、円滑なワクチン接種にしっかりと対応するとともに、感染防止対策の徹底や市民生活への支援にも引き続き取り組めます。

現在の「第2次浜田市総合振興計画前期基本計画」と「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和3年度末で計画期間の満了を迎えます。

令和3年度は、2つの計画を一本化した総合振興計画後期基本計画の策定に着手します。また、昨年12月には、本市の

大きな課題である出生数の減少や若者世代の転出超過の改善に向けて、若者の「出会い・結婚・出産・子育て」をトータルで応援する「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス(案)」をお示ししましたが、その内容も計画に織り込みます。

令和4年度から7年度を期間とする新たな後期計画は、現在の基本構想に掲げる将来像「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元氣な浜田」と7つのまちづくり大綱を引き継ぐとともに、新型コロナウイルスを踏まえた「新たな生活様式」への転換も意識して、策定します。

令和3年度は、私にとりまして、本任期最終年度であり、また、「元氣な浜田づくり」に向けた各種施策の仕上げに取り組むことにより、市民の皆さんに浜田市に「住んでよかった」と実感していただけるよう、強い決意を持って取り組めます。



新型コロナウイルスワクチン対策室設置

# 教育方針

新型コロナウイルス感染症の拡大は、いまだ収束の兆しが見えませんが、子どもたちの安全安心と学びを保障するため、学校において新しい生活様式を徹底し、教育活動が充実するよう取り組みます。

国が計画を前倒ししたGIGAスクール構想の推進については、令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末を活用し、授業や校内活動などでICT化を推進するとともに、学校の臨時休業などの緊急時における活用も検討します。



児童生徒1人1台端末の導入

また、国の方針により、令和7年度までに公立小学校の少人数学級化を行い、1学級あたり35人とするようになりました。併せて、島根県においても1学級あたり38人とする基準の見直しの予定を、小学3年生から6年生までは35人に据え置かれまして。これらは、きめ細やかな指導の実施や感染症拡大防止の面からも大いに歓迎すべきことです。

令和4年度から7年度までを計画期間とする浜田市教育振興計画を第2次浜田市総合振興計画後期基本計画に併せ、策定します。教育振興計画審議会を開催し、保護者や教育関係者各層のご意見を伺い、実効性のある計画を策定します。

小中学校の適正配置については、浜田市立小中学校統合再編計画（案）を、保護者及び地域の皆さんに説明し、ご意見をいただく中で計画を決定します。公立幼稚園の今後のあり方については、令和5年度から現在の4園を1園に統合し、長浜幼稚園の園舎を当面使用する方針を示しましたが、数年後を目途に、新しい場所での統合幼稚園の建設を検討します。

また、生涯学習課の社会教育に併せ、生涯学習課の社会教育に関する業務は、市長部局に新設されるまちづくり社会教育課に移管します。教育委員会においては、学校教育課に地域学校連携係を設け、引き続き学校教育と社会教育との連携を深めるとともに、高校魅力化を含む市内県立高校などの支援に努めます。

また、文化振興課にスポーツ振興係を加え、文化スポーツ課と名称を変更するとともに、教育総務課には図書館係を加える機構改革を行います。

「教育の原点は、人権尊重の精神を全ての教育の基底に据えて取り組むことである」と考えています。一人ひとりの人格や個性の違いを互いに認め合い、自尊心を高め合う教育を進めます。

「協議学習」と「学校図書館活用教育」を柱として、深い学びの実践と情報活用能力を育むとともに、児童生徒の「学びに向かう力」の育成に努めます。また、ICT機器を活用する

## 1 学校教育

### 学力向上総合対策

各図書館から遠隔地にある小中学校や集会施設などを巡回している移動図書館「ラブック号」の車両更新を行い、多様な世代の住民ニーズに応えられるよう、蔵書数の増加に努めます。

## 図書館

「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして地域も高まり合おう」の理念の下、引き続き、まちづくりセンター職員がコーディネーター役を担い、推進します。



移動図書館「ラブック号」

## 家庭教育支援

「HOOP! 浜田親子共育応援プログラム」による学びの場の提供や親同士の交流など、地域ぐるみで家庭教育を支援する環境づくりに努めます。

## スポーツの振興

延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催される予定です。本市出身選手の出場が決まりましたら、市民の皆さんと一緒に応援できるようパブリックビューイングの企画などを検討します。

合併15周年を迎える市体育協会やスポーツ推進委員、各競技団体と連携し、競技力の向上及び競技の普及、軽スポーツの推進を図り、市民の健康増進につなげます。

## 3 芸術文化の振興

スクールコンサートや市美術展、石本正日本画大賞展、市文化協会による市民芸術文化祭などの開催を支援し、芸術文化活動の活性化を図ります。

延期となった石本正画伯の「生誕100年回顧展」については、4月から島根県立美術館を皮切りに全国4つの美術館で開催する計画としており、石本正画伯の作品の魅力と画業を全国に発信します。

そのほか、「調べる学習コンクール」、「スーパードクター」示範授業、「英語検定3級受検無料化」などを継続するとともに、新たに「タブレットドリルの活用」を推進します。

## 特別支援教育

福祉部局と連携した相談支援チームによる幼児教育施設への巡回訪問の充実や島根県幼児教育センターとの連携により、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見・早期支援に努めます。また、相談体制の充実や研修による教員の資質向上を図ります。

近年、特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、児童生徒に対し学習活動のサポートや日常生活上の支援を行う「学校支援員」の配置について、引き続き重点的に予算措置を行い、学級運営の更なる充実を目指します。

不登校傾向及び不登校児童生徒への対応については、教育支援センター「山びこ学級」における学習支援や、福祉・医療な

## 4 文化財の調査及び保存・活用

### 文化財

市内遺跡の発掘調査を実施するとともに、貴重な文化遺産の保護・継承と情報の収集・発信に努めます。

## 歴史文化保存展示施設

歴史・文化の保存、継承と、ふるさと郷育、市民や観光客の交流という役割を担う拠点施設として、世界子ども美術館に増設する方針としています。

整備方針を踏まえて、令和2年度に設置した専門家による検討委員会の委員や市民の皆さんのご意見を伺いながら検討を進め、整備に関する基本計画を策定します。



歴史案内板

どの関係機関と連携した相談支援など、児童生徒や保護者に寄り添った支援を行います。

## 教職員の働き方改革

「浜田市学校業務改善プラン」に基づいた取組を引き続き実施し、スクールサポートスタッフを配置することで教職員の負担の軽減を図り、長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化に学校現場と一体となって取り組みます。

## 中学校の部活動

文部科学省が「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合理的で効率的な部活動の推進」について示しており、可能な体制整備について、検討します。

## 就学前の幼児教育

幼稚園教育要領、保育所保育指針などに示された、幼児教育において育みたい資質・能力を、活動全体をとおして育みます。また、幼児教育施設から小学校への円滑な接続を図るため、接続カリキュラムに積極的に取り組めるよう、島根県幼児教育センターとも連携して、幼児教育施設の支援を行います。

## 歴史案内板の増設

江戸時代の浜田を説明する案内板については、令和元年度に浜田地域に6か所設置し、案内板を巡るウォーキングイベントを開催しました。これらの案内板の設置は、浜田の歴史を次世代に伝えるための有効な手段と考えており、金城、旭、弥栄及び三隅の各地域に2か所ずつ、合計8か所に設置予定です。

## 学校教育施設の充実

学校施設の中には、施設や設備の老朽化が進み、今後、安全性に支障をきたす可能性のある箇所があります。緊急対策として、令和3年度から3年間かけて、集中的に投資し、安全安心な学校環境の整備に取り組みます。



学校環境整備

## 2 社会教育

### ふるさと郷育

特に、浜田の貴重な地域資源である海・山・川をテーマとし、水産業や貿易なども含めた「海洋教育」を幼稚園や小学校などで積極的に取り組みます。



※ 令和3年度施政方針・教育方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

## 条例検討委員に聞きました

### 浜田市の持続可能性を求めて

町内会の回覧の中にあつた、条例検討委員の募集要項が目にとまり、参加できるのであればと応募。光栄にもチャンスをいただきました。



大橋美津子さん

条例の策定は、地域資源を知ることから始まりましたが、メンバーを知る作業でもありました。先進地（周南市）視察は、全員参加の配慮があり、大勢で訪問しました。対応いただいた周南市にとっては、答えづらい質問もあったと思いますが、丁寧にお答えくださり、大変参考になりました。

私は、浜田市の防災士、消防団員、何より農業者の観点から意見を述べさせていただきましたが、10年・20年後の中山間地を想う時、維持すること自体の難しさをどう条例に反映させるかが苦慮したところです。委員の大多数は、団体の代表者であり、回を重ねるごとに、次世代につながる各々の熱い思いが盛り込まれていきました。この条例をいかに活用するかは、浜田市民一人ひとりの意向次第だと思っています。

### 誰ひとり取り残さない まちづくりを

協働のまちづくり条例検討委員の募集を目にし、「共生のまちづくり」を目指すNPO活動をしている者として、ぜひこの機会に条例づくりに関わりたいという思いが強く湧いてきました。

条例検討会では、「どんな浜田にしたいのか、浜田らしさとは何か？」を考え紐解くところから始まり、条例の表現や一語一語を委員で検討していく場を積み重ねました。勇気を持って手をあげ「誰にでも得意がありそれを活かしていくことができるまちであって欲しい」と話させていただいたこともあります。

「子どもや若者、全ての市民一人ひとりが主役」いかなる状態であっても浜田市に生きている限り、まちづくりに参画できる権利と責任を持っているのです。今回の条例検討委員会をとおして「誰一人取り残さない地域共生浜田」を創っていきたくと、より強く考えるようになりました。



植田由香理さん

令和3年4月1日施行

# 浜田市協働のまちづくり推進条例



## みんなが 主役の まちづくりへ

「浜田市協働のまちづくり推進条例」を4月1日から施行します。一人ひとりが、まちづくりの“主役”となり、「誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会」を実現させましょう。

問合せ 政策企画課企画係 ☎9200

- ※ 条例の詳しい内容については、別冊の「浜田市協働のまちづくり推進条例」パンフレット又は、市ホームページでご覧いただけます。
- ※ 市ホームページでは、中高生向けパンフレットも掲載しています。
- ※ 2月11日(祝)に開催した「オンライン市民集会」の様子をYoutubeでご覧いただけます。



市ホームページ



市民集会の様子

## 何が変わるの

条例の施行により、「公民館」が「まちづくりセンター」に変わり、まちづくりの拠点となるといった変更はありますが、まちづくりの進め方に大きな変更はありません。

「みんながまちづくりの主役」であることなど、まちづくりのルールをもう一度確認いただき、条例の制定が、まちづくりへ参画するきっかけになればと考えます。

## まちづくりについてもっと知りたい

条例のこと、まちづくりセンターのことなど、今後のまちづくりについて、出張説明会を開催します。自治会や職場、サークル単位で申し込んでください。詳しくは、政策企画課企画係にご相談ください。

## なぜ条例が必要なの

平成17年の市町村合併以降、「浜田那賀方式自治区制度」によるまちづくりを進めてきました。

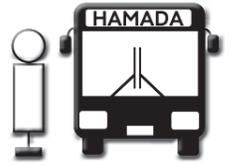
この制度は、今年3月末に期限が到来したことから、4月以降、まちづくりの基本的なルールを明確にするため、このたび「浜田市協働のまちづくり推進条例」に基づく、新たなまちづくりをスタートします。

## 「協働のまちづくり」ってどういうこと

地域の課題を解決し、住みやすいまちをつくるため、市民や地域協議会、地区まちづくり推進委員会、市といった、複数の主体が対等な立場で連携、協力し、共に考え、共に行動することです。その第一歩は、一人ひとりが当事者意識を持ち、まちづくりへ積極的に参加することから始まります。

## 条例には何が書いてあるの

“協働によるまちづくり”を進める際の、市民などの「権利」や「役割」など、皆さんに知っておいていただきたい、「基本的なルール」が定められています。



# 敬老福祉乗車券を販売・無料交付します



大変好評をいただいている「敬老福祉乗車券」を、今年度も販売・無料交付します。市内公共交通機関を半額又は無料で利用できる、とてもお得な乗車券です。買い物や通院などに活用ください。

## 敬老福祉乗車券(1冊3000円分)

- ・70歳以上の人は1500円で購入できます。
- ・該当となる障害者手帳を持っている人には無料で交付します。
- ・運転免許を自主返納した人(運転免許を更新せずに失効した人も対象)には無料で交付します(1回限り)。
- ・1冊当たり、100円券×30枚綴りと500円券×6枚綴りがあります。
- ・利用できる市が契約する公共交通機関
- ・石見交通バス
- ・高速バス(浜田広島線全社)
- ・総企バス
- ・市内のタクシ―(介護タクシ―含む)
- ・市生活路線バス(おおなんバス含む)
- ・市予約型乗合タクシ―
- ・井野っ地号
- ※ JR(鉄道)では利用できません。
- ・受付開始日(販売及び障がい者無料交付分) 4月1日(木)
- ・利用期限 令和4年3月31日まで
- ・使用上の注意事項
  - ・本人以外は使用できません。
  - ・偽造・譲渡・転売は禁止します。
  - ・払戻し及び再交付はしません。



## 無料交付

### 運転免許を返納した人

- 対象 次の条件に全て該当する人
- ※ 更新せずに失効した人のうち、運転経歴証明書を取得した人も対象です。
  - ・平成28年7月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した人
  - ・運転免許返納又は失効時から現在まで引き続き市内に住所を有する人
  - ・運転免許返納又は失効時に70歳以上であった人
- 交付内容 1冊3000円分の乗車券を5冊無料で交付します(1回限り)。
- 交付に必要なもの
- ① 印鑑(自署の場合不要)
  - ② 本人が確認できるもの(保険証など)
  - ③ 島根県公安委員会発行の「申請による運転免許の取消通知書」
  - ④ 運転経歴証明書、又は返納手続をした後の運転免許証(穴あき)
  - ⑤ 運転経歴証明書
- 交付時間 午前8時30分～午後4時
- 交付場所 総合窓口課
- ※ 各支所防災自治課
- ※ 4月1日(木)～15日(木)は、本庁舎1階市民ロビーで受け付けます。

## 注意

左ページの販売場所では、障害者手帳を持っている人への無料交付は行っていません。

問合せ 地域福祉課障がい福祉係 ☎92022  
各支所市民福祉課

## 無料交付

### 障害者手帳を持っている人

- 対象 市内に住所を有し、次のいずれかの障害者手帳を持っている人
- ・身体障害者手帳1・2級
  - ・療育手帳A
  - ・精神障害者保健福祉手帳1～3級
- ※ 人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。
- 交付内容 1冊3000円分の乗車券を、1年度につき、5冊まで無料で交付します。
- ※ 敬老福祉乗車券の交付を受ける人工透析患者で、通院距離が片道2km以上の医療機関で人工透析療法(腹膜透析を除く)を受ける場合は、通院距離に応じて加算があります。
- 交付に必要なもの
- ① 各種手帳(原本)
- 交付場所
- ・地域福祉課障がい福祉係(東分庁舎1階)
  - ・各支所市民福祉課

## 販売

### 70歳以上の人

対象 市内に住所を有し、年度末時点で70歳以上となる人(令和3年度は、昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※ 令和2年度中に上限まで購入した人も、新たに購入することができます。

販売内容 1冊3000円分の乗車券を1500円で販売します。

購入できる冊数 1年度につき、1人10冊まで購入できます。

次の地域に住んでいる人は、1年度につき、1人15冊まで購入できます。

- 浜田地域：長見町・佐野町・宇津井町・治和町・津摩町・吉地町・西村町・折居町・東平原町・鍋石町・櫛田原町・田橋町・横山町・内村町・井野町・上府町・久代町・宇野町・下有福町・大金町
- 金城・旭・弥栄・三隅地域：全域

購入に必要なもの

- ① 印鑑(自署の場合不要)
  - ② 本人が確認できるもの(保険証など)
- ※ 申請書は、各販売場所にあります。
- また、市ホームページからダウンロードもできます。
- ※ 代理申請の場合、同居する家族以外は、委任状が必要です。

問合せ 地域活動支援課公共交通大学 支援係 ☎92001

## 敬老福祉乗車券の販売場所 (70歳以上の人)

4月は、次の日時・場所で敬老福祉乗車券を販売します。  
なお、4月から「市立公民館」の名称は、「まちづくりセンター」に変わりました。

### 4月の販売場所

場所	販売日時	場所	販売日時	
市役所本庁舎1階市民ロビー	1日(木)・2日(金) 8:30~19:00	市役所金城支所	1日(木)以降の開庁日 8:30~17:15	
	3日(土)・4日(日) 8:30~12:30		16日(金) 10:30~11:30	
	5日(月)~15日(木) 8:30~17:15		15日(木) 13:30~14:30	
市役所本庁舎1階総合窓口課	16日(金)以降の開庁日 8:30~17:15	美又まちづくりセンター	16日(金) 9:00~10:00	
	16日(金)	波佐まちづくりセンター	15日(木) 9:00~10:00	
	石見まちづくりセンター	小国まちづくりセンター	15日(木) 10:30~11:30	
細谷分館	20日(火) 9:00~10:00	市役所旭支所	1日(木)以降の開庁日 8:30~17:15	
長見分館	20日(火) 11:00~12:00		木田まちづくりセンター	16日(金) 9:00~10:00
後野分館	23日(金) 9:00~11:00		和田まちづくりセンター	16日(金) 10:30~11:30
佐野分館	23日(金) 13:30~14:30	都川まちづくりセンター	16日(金) 9:00~10:00	
宇津井分館	20日(火) 13:30~14:30	市木まちづくりセンター	16日(金) 10:30~11:30	
長浜まちづくりセンター	19日(月) 13:30~15:30	市役所弥栄支所	1日(木)以降の開庁日 8:30~17:15	
	26日(月) 9:00~11:00		1日(木)以降の開館日 9:00~15:00	
	21日(水) 9:00~11:00		28日(水) 9:00~11:00	
周布まちづくりセンター	28日(水) 9:00~11:00	市役所三隅支所	1日(木)以降の開庁日 8:30~17:15	
大麻まちづくりセンター	22日(木) 9:00~11:00		1日(木)以降の平日の開館日 9:00~17:00	
美川まちづくりセンター	27日(火) 13:30~15:30		岡見まちづくりセンター	
東分館	27日(火) 11:00~12:00	三保まちづくりセンター		
西分館	27日(火) 9:00~10:00	白砂まちづくりセンター		
国府まちづくりセンター	16日(金) 9:00~11:00	三隅まちづくりセンター		
	22日(木) 13:30~15:30	黒沢まちづくりセンター		
	宇野分館	19日(月) 11:00~12:00	井野まちづくりセンター	
有福分館	19日(月) 9:00~10:00			

### 5月以降の販売場所

- ・市役所本庁舎総合窓口課、各支所防災自治課、杵束まちづくりセンター、岡見まちづくりセンター、三保まちづくりセンター、白砂まちづくりセンター、三隅まちづくりセンター、黒沢まちづくりセンター、井野まちづくりセンターでは5月以降も販売します。
- ・今福まちづくりセンター、波佐まちづくりセンター、小国まちづくりセンターでは、偶数月の第3木曜日に販売します。
- ・久佐まちづくりセンター、美又まちづくりセンターでは、偶数月の第3金曜日に販売します。

【弥 栄】		
4月	場 所	時 間
13日(火)	野坂 前山章男様宅前	9:35～ 9:40
	西の郷ライスセンター前	9:45～ 9:50
	杵束まちづくりセンター前	9:55～10:05
	熊の山 斎藤繁美様宅前	10:35～10:40
	上田野原集会所	10:55～11:00

【三 隅】		
4月	場 所	時 間
14日(水)	ひゃこるバス周布地停留所付近	9:45～ 9:50
	市場集会所前	9:55～10:00
	井川集会所	10:10～10:20
	河野建設(株)向側広場	10:25～10:30
	河内橋上待避所	10:40～10:50

【金 城】		
4月	場 所	時 間
19日(月)	下長屋集会所前	9:20～ 9:25
	ふれあい会館裏(県道側)	9:30～ 9:40
	美又口 渡辺様宅横	9:45～ 9:50
	久佐川生活改善センター付近	9:55～10:00
	小笹集会所	9:00～ 9:05

【旭】		
4月	場 所	時 間
19日(月)	丸原センター	10:05～10:15
	坂本構造改善センター	10:35～10:40
	谷神社付近	10:50～10:55
	都川高齢者活動促進センター	11:15～11:20
	市木生活改善センター	11:40～11:50

# 犬の登録受付と狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主には、生後91日以上飼育する犬に生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で定められています。

市では、各地域で新規登録の受付と狂犬病予防集合注射を実施します。日程表を確認の上、お越しください。

なお、どの会場でも注射・登録ができます。また、当日は雨天でも実施します。

問合せ  
環境課くらしと環境係  
☎9420

## 対象

浜田市で登録されている犬、又は浜田市に住民票がある人の飼育犬

## 持参するもの

### 既に犬の登録をしている場合

- ・ 予防注射料金 1頭3,050円  
(注射料金2,500円・注射済票交付手数料550円)
- ・ 令和3年度狂犬病予防集合注射のお知らせハガキ  
※ 既に登録のある人には、お知らせハガキを郵送します。

### 新規登録の場合

- ・ 1頭6,050円  
(登録手数料3,000円・予防注射料金3,050円)

なお、ビニール袋などのフン処理用具を必ず持参してください。

## 新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 会場に来られる人は、マスクを着用してください。
- ・ 体調がすぐれない場合は、来場を控えてください。

## 注意事項

- ・ 郵送したお知らせハガキを持っている人から優先的に注射します。
- ・ 当日の交通事情などにより、予定時間からずれて到着する場合があります。
- ・ 犬が高齢・妊娠中・投薬中・1か月以内にほかのワクチンを接種・病気や体調不良の場合は、動物病院を受診してください。
- ・ 会場で受けることができない場合は、動物病院で注射を受けてください。登録もできます。ただし、手数料が加算される場合があります。
- ・ 生後90日以下の犬は、注射を受けられません。

## 飼い主へのお願い

- ・ 飼い主又は犬を制御できる人が同行してください。
- ・ 注射を受けるときは、飼い主が飼育犬の体をしっかり固定してください。市職員が犬を固定することはしません。
- ・ ケガなどの防止のため、長袖・長ズボンなどの安全面を考慮した服装でお越しください。
- ・ 犬には必ずリードをつけ、逃走防止に努めましょう。

## 消防団員募集 ～地域の「人と財産」を守る消防団～

消防団は、地域に住んでいる人たちによって構成される消防機関で、消防団員はそれぞれに自分の職業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを胸に、消火活動や防災活動などを行っています。

また、平時には災害を起ささないための火災予防や防災啓発を行うなど、地域における消防・防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

消防団には、年齢18歳以上の会社員、自営業、主婦など、職業・性別を問わず、様々な人が入団していますが、近年、消防団員数は減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

浜田市消防団では消防団員を募集しています。あなたも地域の安全・安心のため、消防団員になりませんか。

問合せ 消防本部警防課 ☎5167



## 犬の登録と狂犬病予防集合注射日程表

4月から「市立公民館」の名称は、「まちづくりセンター」に変わりましたので、ご注意ください。

【浜 田】		
4月	場 所	時 間
13日(火)	上内田バス停付近	8:50～ 8:55
	美川まちづくりセンター駐車場	9:00～ 9:10
	下鍋石バス停付近	9:20～ 9:25
	石見まちづくりセンター長見分館入口付近	14:20～14:25
	石見まちづくりセンター細谷分館	14:40～14:45

# 敬老入浴券が変わります

現在お持ちの敬老入浴券も、  
有効期限を延長します

これまで敬老入浴券は、70歳以上で、介護保険サービスを利用していない人へお送りしていました。6月からは、70歳以上の人は、介護保険サービスの利用の有無に関わらず、敬老入浴券を購入できるようになります。  
なお、すでに送付している敬老入浴券の有効期限については、令和3年3月31日としておりますが、令和3年9月30日まで延長しますので、お手持ちの敬老入浴券もぜひご利用ください。

## 販売開始日

6月1日(火)から

## 販売場所

本庁総合窓口課、各支所防災自治課

## 販売内容

1冊(6回分)を1,000円で販売します。  
販売上限は、1人2冊(12回分)までとなります。

### 問合せ

健康医療対策課高齢者福祉係 ☎9320

## 購入できる人

- ・浜田市に住所を有し、昭和27年4月1日以前に生まれた人(令和4年3月31日現在で70歳以上の人)
- ・本人、利用対象者に同行する人(1人に限る)
- ※ 同行する人が入浴する場合、本人と同様に敬老入浴券を1枚ご使用ください。

## 利用できる施設(順不同)

- ・国民宿舎千畳苑
- ・美又温泉国民保養センター
- ・リフレパークきんたの里
- ・美又温泉会館
- ・子安華湯館
- ・かめや旅館
- ・ホテル川隅
- ・旭温泉あさひ荘
- ・コワ温泉
- ・有福温泉外湯(御前湯・さつき湯・やよい湯)

広域圏だより 浜田市・江津市

浜田地区広域行政組合

## エコクリーンセンター 各種測定結果

### ばい煙などの測定結果

項目	測定結果				排出基準	自主規制値
	R2.7.16 1号炉	R2.7.16 2号炉	R3.1.19 1号炉	R3.1.19 2号炉		
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.004未満	0.08	0.01
ばい煙 硫酸化物 (m <sup>3</sup> N/h)	0.011未満	0.011未満	0.013未満	0.012未満	74.9(注1)	0.2
ばい煙 窒素酸化物 (ppm)	25	22	35	39	250	50
ばい煙 塩化水素 (mg/m <sup>3</sup> N)	16	4	16	4	700	70
全水銀 (μg/m <sup>3</sup> N)	0.68	0.55	0.30	0.45	50	-
排ガス中ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.00045	0.00040	0.00044	0.00049	1	0.01
集じん灰中ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	R2.7.16 0.23		-		3	-
スラグ・メタル中ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	R2.7.16 0.0015		-			

※ 「未満」とは、定量下限値を下回って算出できないことを表しています。  
(注1) 硫酸化物の排出基準は測定時の条件により変わるため、代表的な値を掲載しています。

### 周辺環境測定結果(大気質)(令和2年7月14日~20日、7日間連続測定)

調査地点	項目	区分	測定結果	監視基準(環境基準)
県道300号(跡市波子停車場線)最大着地濃度地点付近	二酸化窒素(ppm)	日平均値の最大値	0.001	0.04~0.06以下
	二酸化硫黄(ppm)	日平均値の最大値	0.004	0.04以下
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	1時間値の最大値	0.008	0.1以下
	塩化水素(ppm)	日平均値の最大値	0.020	0.10以下
		1時間値の最大値	0.032	0.20以下
		平均値	0.002未満	0.02以下
	最大値	0.002未満	0.02以下	
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	平均値	0.0062	0.6以下

※ 「未満」とは、定量下限値を下回って算出できないことを表しています。

令和2年度の測定は、表の項目のほか、騒音・振動・悪臭についても実施しましたが、結果は全て基準を下回っていました。  
今後も、引き続き周辺環境に配慮した施設運営に取り組みます。

問合せ エコクリーンセンター  
(浜田地区広域行政組合総務課業務係)  
☎0855⑤5081

# 浜田市行政組織の一部が変わります

4月1日

4月から、以下のとおり行政組織の一部を変更します。  
変更する部署については、太字で記載しています。  
また、全体の機構図は、市ホームページに掲載しています。

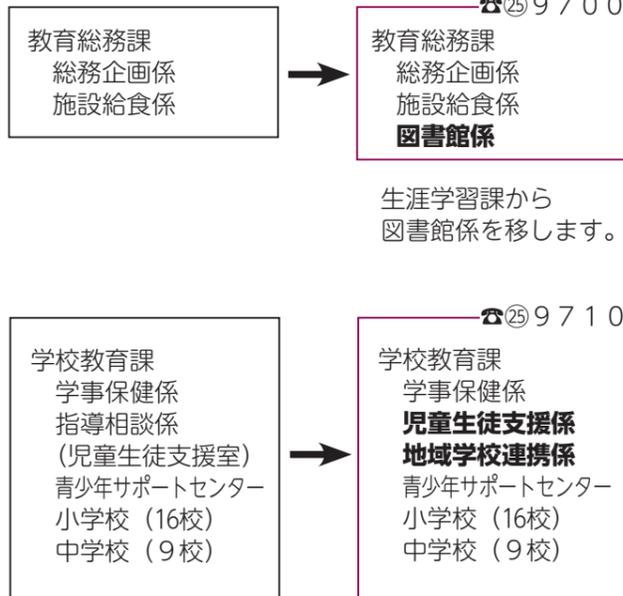


市ホームページ

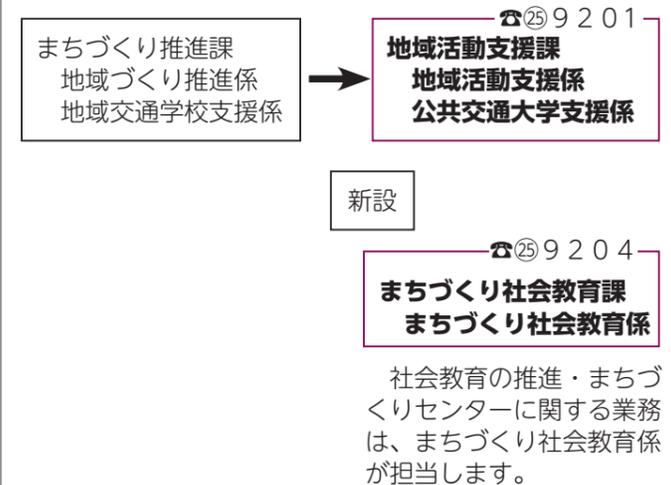
### 問合せ

行財政改革推進課行革推進係  
☎9101

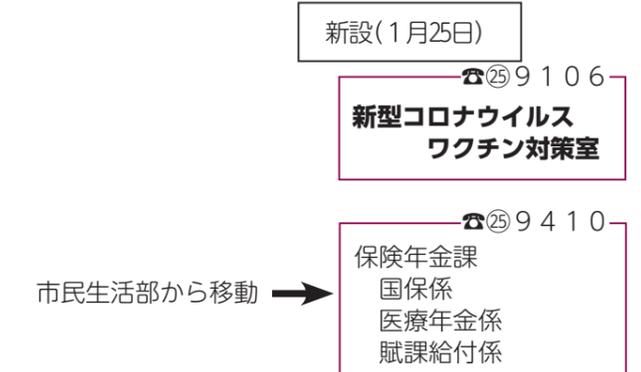
## 教育委員会



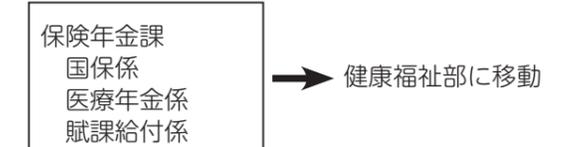
## 地域政策部



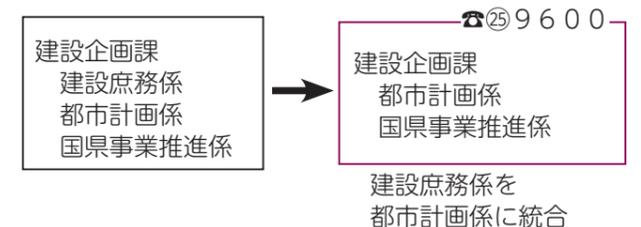
## 健康福祉部



## 市民生活部



## 都市建設部



## 中国地方5県在住者限定

# 第5回 山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン

## 参加チームを追加募集します

3月6日(土)に開催を予定していた「第5回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン」は、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえ、5月22日(土)に延期することとしました。

延期に伴い、次のとおり参加チームを追加募集します。

**開催日** 5月22日(土)

**開催場所** 浜田漁港周辺

**内容** 山陰浜田港公設市場前をスタート・ゴールとした往復約3キロのコースを14往復又は7往復でチームリレーするマラソンです。

**応募方法** 市内公共施設などにある大会チラシに添付されている郵便振替用紙に、必要事項を記入の上、申し込んでください。

### 参加料

大人 …………… 1人3,500円  
 大学生(院生含む)・専門学校生 …… 1人2,500円  
 高校生・中学生以下 …………… 1人1,500円

**申込期限** 4月30日(金)

※ 本大会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、例年とは大会運営などを変更して開催します。  
 ※ 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催を中止する場合があります。

### 【問合せ】大会に関すること

山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン実行委員会事務局  
 (観光交流課内) ☎⑤9531

### 申込みに関すること

(有)Plus value(申込受付受託事業者)  
 ☎0852⑦2844  
 ☎090-9506-9802

## 令和2年度 コミュニティ助成事業

宇野町大尾谷町内会と美川連合自治会は、宝くじの普及広報を目的として、その受託事業収入を財源に実施している(財)自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)により、それぞれ大尾谷町内会石見神楽伝承備品と蒸し器などのコミュニティ活動備品を購入しました。

今後は、整備した備品を活用して、地域コミュニティの場の充実を図るとともに、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。

### 問合せ

地域活動支援課地域活動支援係 ☎⑤9201



宇野町大尾谷町内会  
大尾谷町内会石見神楽伝承備品



美川連合自治会  
蒸し器などコミュニティ活動備品

## 浜田市国民健康保険大麻診療所の診療日を変更します

大麻診療所の診療日を、4月から次のとおり変更します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
休診	14時～17時	14時～17時	休診	休診

**問合せ** 健康医療対策課地域医療対策係  
☎⑤9310

## 浜田まちづくりセンター学習室の貸し出しを中止します

浜田まちづくりセンター(旧浜田公民館)2階の学習室を当面の間、新型コロナウイルスワクチン接種のコールセンターとして使用するため、貸し出しを中止します。

### 問合せ

・新型コロナウイルスワクチン対策室  
☎⑤9106  
 ・浜田まちづくりセンター  
☎②9358

# 萩・石見空港 利用促進補助金を継続します



## 令和3年度 補助金概要

萩・石見空港の利用促進にご協力いただきありがとうございます。  
 住民の皆さん、企業・団体の皆さんのご協力により、東京線2往復運航は、令和5年3月25日までの継続が決定しました。  
 今後も萩・石見空港の利用拡大と地域活性化への取組にご理解・ご協力をお願いします。

■ **補助金額(令和3年度)** 次の金額相当の浜田市共通商品券をお渡しします。

- ・満65歳未満の人 …………… 3,000円(往復)
- ・満65歳以上の人 …………… 5,000円(往復)
- ・萩・石見空港サポーター企業に所属する人 …… 5,000円(往復) ※ 片道利用の場合は半額を補助します。

■ **対象となる人**

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に萩・石見空港(東京線・定期便)を利用した、次のいずれかに該当する人
- ・浜田市在住の人
- ・浜田市に在住する保護者と生計を同一にする、浜田市以外に在住する高校生・大学生・専門学校生

■ **申請に必要なもの**

- ・身分証明書(住所・氏名・生年月日がわかるもの)
- ・ご搭乗案内(ピンク色の券)
- ※ 搭乗券又は搭乗証明書の写しでも可。
- ・サポーター企業に所属する人は、企業名がわかるもの(在職証明書、保険証など)
- ・浜田市以外に在住する高校生・大学生・専門学校生は、学生だとわかるもの(学生証など)



## 補助金の申請受付期限

萩・石見空港利用促進補助金の申請期限は、以下のとおりです。  
 申請もれのないよう手続きをお願いします。  
 なお、搭乗日によって申請受付期限が異なりますので、ご注意ください。

搭乗日	申請受付期限
令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和3年4月30日(金)
令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年5月2日(月)

### 申請・問合せ

・商工労働課商工政策係  
☎⑤9501  
 ・各支所産業建設課

## 令和3年度 坂根正弘奨学金の奨学生を募集します

浜田市出身の坂根正弘さん(株)小松製作所顧問)からのご寄附を原資とした、「坂根正弘奨学金」の令和3年度奨学生(第8期生)を募集します。

この奨学金制度は、優れた学力を有し、高い志を持って大学で勉学に励もうとする学生に対して奨学金を給付することにより、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展などに貢献しうる人材を育成・支援することを目的としています。

- 募集人員** 大学1年生 2人程度
- 募集期間** 4月1日(木)～5月14日(金)
- 応募資格** 保護者が浜田市に住所を有する大学1年生(在学中)の者で、特に学業成績が優秀であり、かつ、保護者の収入又は所得が市長の定める基準以下の者
- 支給金額** 月額5万円又は4万円(大学所在地により変動)
- 支給期間** 令和3年4月から在学する学校の最短修業年限の最終月まで(最大4年間)

**問合せ** 地域活動支援課地域活動支援係 ☎⑤9201

**地域愛溢れる「おかみかるた」  
～ 岡見小学校贈呈式 ～**

**みすみ**

2月5日(金)、岡見公民館と岡見地区生涯学習地域推進委員が作った「おかみかるた」の贈呈式が岡見小学校で行われました。かるたは、岡見地域に関連する内容になっており、「(つ)釣り人賑わう松原港」や「(く)暮らしの中にわくわくマーケット」などがあり、「(ん)ん!?岡見ってイイじゃん!」といった変わったものもありました。「飾だけでなく、使って魅力を感じてほしい」と願いを込めて岡見小学校に贈呈され、児童は、「岡見の良さを知りながら遊びたい」と話していました。



おかみかるた

**来ちゃんさい!見ちゃんさい!久佐のえ〜とこ!  
～ 久佐文化祭 作品展示会 ～**

**かなぎ**

2月16日(火)から21日(日)までの6日間、久佐公民館で作品展示会が開催され、約150人が来場しました。これまでは、芸能などの演目を披露してきましたが、昨年は新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。今年は、久佐公民館で活動するサークル、各団体の作品や昔懐かしい写真などが展示されました。来場者は、「昔の物や久しぶりの出会いもあり、来て良かった」と話すなど、楽しい時間を過ごしていました。



昔懐かしい写真に見入る来場者



いぶり香香の袋詰め作業を行う

**やさか 地元で採れた大根を漬物に  
～ いぶり香香袋詰め ～**

2月5日(金)、やさか加工グループの会の皆さんが秋田の名産「いぶりがっこ」を参考に作り始めた「いぶり香香」の袋詰め作業を行いました。「いぶり香香」は大根を桜の木で燻製し、ぬか漬けにしたものです。それを真空パックにして、発酵を止めるために30分沸騰したお湯に入れた後、急速冷却して完成します。「いぶり香香」は、燻製の香りが香ばしく、ご飯やお酒のお供に最適で、さらにチーズとの相性も良いので、ピザなどにも利用できるそうです。



クッキングを楽しむ子どもたち

**みすみ 寒さに負けない  
～ みほっ子の冬 ～**

2月13日(土)、三保公民館で「みほっ子の冬」が行われ、22人の子どもたちが参加しました。これは、三保公民館と三保地区まちづくり推進委員会青少年育成部会が企画したもので、今年はフットサルとクッキングを楽しみました。フットサルでは、指導員として招いたポルセイド浜田の選手たちとボールを使って楽しく遊び、プロの技に魅了されました。クッキングでは、推進委員や保護者と一緒にホットドッグを作りました。野菜を切ったり、パンに焼きそばを詰めるのに苦労する姿も見られましたが、できあがり満足そうでした。

**熱気に包まれながら札を取る  
～ 旭中学校百人一首大会 ～**

**あさひ**

1月29日(金)、旭中学校で、校内百人一首大会が行われました。この日は、全校生徒46人が参加し、3～4人のチームで競うグループの部と、学年別で取り札の数を競う学年対抗の部で、生徒は優勝を目指して熱戦を繰り広げました。会場は静寂の中、歌が詠まれると、生徒は「ハイ」と大きな声で札を取り合い、会場は歓喜に包まれました。読み手を務められた、同校の元PTA会長の三家本勤さんは、「県下でも全校生徒での取組は珍しい。1年でも長く続けてほしい」と話していました。



札に手を伸ばす生徒

**協働のまちづくりの理解を深める  
～ 協働のまちづくりオンライン市民集会 ～**

**はまだ・かなぎ  
あさひ・やさか・みすみ**

2月11日(祝)、市役所本庁舎及び各支所をテレビ会議でつなぎ、各公民館をサテライト会場として、協働のまちづくりオンライン市民集会を開催しました。これは、自治区制度に代わる新たな協働のまちづくりに対する理解を深めるため、市が企画したもので、261人の参加がありました。また、当日の様子は、ケーブルテレビやYouTubeでも生中継しました。参加者は、浜田市協働のまちづくり推進条例の説明や公民館が取り組んできた社会教育の成果などを聴き、これからの協働のまちづくりやまちづくりセンターなどについて考えました。



協働のまちづくりについて考える



フクロウのお守りを作る会員の皆さん

**やさか 交通安全を願って  
～ フクロウのお守りづくり ～**

1月26日(火)、弥栄会館で弥栄女性の会の皆さんが集まり、交通安全のお守りとして、フクロウのキーホルダー作りを行いました。手作りのフクロウに金具を取付け、カバンなどにつけられるようにしました。フクロウは「知恵の神」、「幸福を運ぶ神」とされています。できあがったフクロウのキーホルダーは、神社でおはらいをしてもらい、春の交通安全運動の時に幸運を運ぶお守りとして地域の皆さんに配られます。



朝市の新鮮野菜など、買い物を楽しむ来場者

**はまだ 買い物支援と地域交流の場に  
～ こくふ朝市 ～**

2月7日(日)、国府公民館で、「こくふ朝市」が開催され、14組の出店と約120人の来場がありました。地元の新鮮な野菜、漬物などの加工品や手作り雑貨などが並び、地元住民をはじめ、多くの人でにぎわいました。出店者とおしゃべりを楽しみながら、両手いっぱい買い物する姿が見られ、地域の買物支援だけでなく、交流の場にもなっている様子でした。今後も、新たな出店者を募りながら、定期的な開催を計画されます。



中小企業者等特別応援給付金(案)を公表し、記者会見を行いました(2月5日)



インターネットを通じて、国土交通省と財務省に高速道路の4車線化を要望しました(2月4・8・17日)



浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会臨時会を開催しました(2月3日)



協働のまちづくりオンライン市民集会を開催しました(2月11日)



浜田市連合自治協議会と語る会に出席しました(2月9日)



島根県立石見武道館少年剣道大会の開会式に出席しました(2月7日)



明治安田生命保険相互会社から、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金をいただきました(2月16日)



島根県市長会定例会及び知事との意見交換会に出席しました(2月15日)



沖合底曳網・まき網漁業者との懇談会に出席しました(2月12日)



国府海岸看板披露目式・寄贈式に出席しました(2月21日)



浜田市医師会臨時理事会に出席し、新型コロナウイルスワクチン接種への協力をお願いしました(2月19日)



市議会福祉環境委員会から子育て支援策に関する要望を受けました(2月18日)

# くらしの情報広場

## 安全安心

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(火)から15日(木)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。また、この運動期間中の4月10日(土)は、交通事故死ゼロを目指す日として運動が展開されます。市でも、交通事故防止に向けた広報や啓発活動を実施し、より一層の安全運転の徹底を呼びかけます。

市民の皆さんも、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。  
**運動の重点**  
①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保  
②自転車の安全利用の推進  
③歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上  
**問合せ** 防災安全課防災安全係 ☎91222  
**松江地方気象台の電話相談窓口を活用しましょう**  
松江地方気象台は、気象情報などに関する相談を電話で応答するサービスを実施しています。4月1日から次のとおり電話番号が変わります。日常生活や防災に活用してください。  
※ サービス利用の際は、電話料金がかります。  
**平日の相談先**  
相談員が対応します。  
☎085223794  
午前8時30分～午後5時15分  
**夜間・休日の相談先**  
自動音声により、天気予報、気象観測結果、発表中の気象警報などを聞くことができます。次の番号に電話し、音声ガイダンスに従ってください。  
☎085225270

ツキノワグマに注意してください  
ツキノワグマの運動能力は人間をはるかに超えます。遭遇した場合は大変危険ですので、山林や渓流などの出没が予想される場所やクマの爪痕や糞などの痕跡が確認できた場所では、クマの被害にあわないよう、行動に注意してください。  
**人間の存在を知らせる**  
・天候の悪い日や川の周りでは、水の音や視界の暗さから、人もクマもお互いに気付きにくくなります。見通しの悪い場所には近づかないようにしましょう。  
・早朝や夕暮れ時はさらに視界が悪い上、クマの行動時間と重なります。外出するときは特に周囲に気を付け、クマ鈴やラジオなど音の出るものを持ち歩きましょう。  
**出会ってしまったら:**  
・逃げるものを反射的に追いかける習性があります。背中を見せずに、ゆっくり後ずさりしてその場を離れてください。  
・襲ってきたときは、首の後ろで手を組み、肘と膝を地面につけてうつ伏せで丸くなり、

命を守る行動を取ってください。  
※ 子グマを見かけた場合、近くに親グマがいる可能性があります。子連れの親グマは特に危険ですので、速やかにその場を立ち去ってください。  
**作物などへの被害防止**  
ツキノワグマによる被害は、浜田市では栗、柿と蜂蜜に特に多く見られます。クマの被害にあわないために、電気柵の設置や果樹の伐採など適切な管理に努めましょう。  
・果樹や蜜蜂の被害防護には、電気柵(柵線3段張り)が有効です。  
・長年採取しない不要な柿や栗の木は、できる限り伐採しましょう。  
・おいがクマを呼び寄せます。残飯やクズ野菜などを屋外に投棄しないようにしましょう。また、実った果樹は、確実に収穫しましょう。  
**クマを自撃した場合**  
ツキノワグマを自撃したり、被害が発生したりした場合は、速やかに頭数や大きさなどの特徴、逃げた方向などの情報をお寄せください。  
**連絡・問合せ**  
☎95110  
・農林振興課林業振興係  
・各支所産業建設課

**アライグマを見かけたら**  
近年、アライグマの目撃や農作物被害の報告が寄せられています。アライグマを目撃したり、被害が発生した場合は、速やかに連絡してください。  
**アライグマの特徴**  
・尾がしま模様  
・指が5本で手先が器用  
・耳のふちが白い  
・目の周りが黒く、アイマスクをしているように見える  
・ネコより一回り大きい  
・背中を丸めた歩き方  
・家屋に侵入し、天井裏で生活します(糞尿により天井にシミができます)。  
・繁殖力が高く、日本古来の野生動物と競合し、生息地を奪います。  
※ 捕獲には「狩猟免許」「捕獲許可」が必要です。無免許、無許可での捕獲は、違法となります。  
**連絡・問合せ**  
☎95110  
・農林振興課林業振興係  
・各支所産業建設課



浄化槽設置費用の一部を補助します

河川などの水質保全と生活環境の改善を目的に、浄化槽を設置する個人に、費用の一部を補助します。

**補助対象区域**  
公共下水道及び集落排水の供用区域でない区域

**補助対象**  
令和4年3月31日までに設置が完了するもの

※ 補助金の交付決定後に工事に着手すること

※ 浄化槽設備士などの有資格者が施工すること

※ 市税を滞納していないもの

※ 専用住宅に設置されている単独処理浄化槽又は汲取り便槽に代えて、浄化槽を設置するもの

※ 専用住宅の新築に合わせて浄化槽を設置するもののうち汚水処理の未普及解消につながるもの

※ 併用住宅（居住部分に係る延床面積の割合が2分の1を超えるもの）

※ 事前に市の確認を受けている浄化槽が設置された販売住宅を設置年度に購入したものを

浄化槽設置補助額

人槽区分	補助金額	
	浜田・弥栄・三隅地域	金城・旭地域
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8～10人槽	548,000円	588,000円
11人槽以上	939,000円	1,002,000円

**加算補助**  
(1) 単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事  
上限30万円

単独処理浄化槽から転換する際の宅内配管工事費用を補助します。ただし、次の条件があります。

① 法第7条及び11条に基づく検査を受ける必要があります。

② 既設住宅の建て替え及び増築と併せて単独処理浄化槽を撤去する場合は対象となりません。

(2) 単独処理浄化槽の撤去  
上限9万円

グリーンカーテンで夏を快適に過ごそう

グリーンカーテンとは？  
あさがおやゴーヤなどのツル性植物を窓の外に作る自然のカーテンのことです。

対象 市内に住所を有する世帯  
受付期間 4月7日(水)～23日(金)

申請方法  
補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて申し込んでください。

申請・問合せ  
下水道課管理係・施設係  
☎9640・☎96641

4月側溝消毒予定表

日	曜日	場所
5	月	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1～3・6・8
6	火	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8
7	水	殿町1～5、田町2～5
8	木	田町1、琵琶町、朝日町1～6・9・10
12	月	朝日町1～4・6～8、牛市町、紺屋町2～5
13	火	紺屋町2・3、天満町、新町、錦町
14	水	蛭子町、栄町、片庭町
15	木	港町1～4
19	月	京町、高田町、清水町、真光町
20	火	原町、瀬戸見町、元浜町
21	水	原井町
22	木	瀬戸ヶ島町、港町5、大辻町
26	月	長沢町1
27	火	長沢町2～5・7・8
28	水	生湯町1～4

配布セット内容  
本・堆肥1袋のセット  
配布数 400セット  
※ 1世帯1セット

配布方法  
引換券を持参し、指定した場所で受け取ってください(代理可)。

※ 配布時期は5月中旬以降で、配布場所は、本庁及び各支所を予定しています。詳しくは、引換券に記載します。

※ お持ち帰り用の袋などをご持参ください。

※ 取組後に、簡単な報告書の提出が必要です(様式を渡します)。

問合せ  
はまだエコライフ推進隊事務局(環境課内)  
☎9420

産 業 地域活性化

Googleマップで集客アップを図りませんか？

グローバルマップを活用して、国内外の観光客に情報発信しませんか？

島根県では、事業者の皆さんが、情報を正しく発信し、集客アップにつなげていくため、オーナー登録を支援しています。

**対象** 島根県内の観光スポットの管理者、観光施設、飲食店、宿泊施設など

**登録代行料** 5千円(税込)  
※ 県支援により割安となっております

**申込み** ホームページをご覧ください。

https://gmb-shimane.com/  
受付期間 6月30日(木)まで

問合せ 島根県Googleマイビジネス登録サポート窓口  
(委託先 (株)フェズ)

☎050-3189-0090  
※ 島根県委託事業

農業関係の補助制度を活用してください

事業	対象	補助項目	補助金額	問合せ
①農業経営体育成支援事業	市内に農用地を有し、次のいずれかに該当する人 (1) 次のいずれかの経営耕地面積があること ①水稲20a以上 ②野菜及び果樹5a以上 (2) 農産物の出荷実績がある	○農業用機械等整備事業(農業用機械・農業用施設・かん水施設・排水施設・防風施設などの整備費の助成) ○販路拡大事業(専門家謝金・デザイン委託費・デザイン購入費などの助成)	経費の1/2 上限 5万円/1事業	・農林振興課 農業振興係 ☎9510 ・各支所 産業建設課
②担い手規模拡大支援事業	農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業を活用し、5a以上の農用地において3年以上の存続期間を有する利用権設定をした農用地の借受者(借受者は経営規模面積が1ha以上であること)	新規利用権設定 ①3年以上6年未満 ②6年以上 更新利用権設定 ①3年以上6年未満 ②6年以上	①1万円/10a ②2万円/10a ①5千円/10a ②1万円/10a	・農林振興課 農業振興係 ☎9510 ・各支所 産業建設課
③農産物流通改善事業	市内で農産物の直売所などを運営する団体、自治会など地域住民で組織する団体又は農業者などで組織する団体 <b>補助の条件</b> ※ 地域で生産された農産物の集荷及び産直市や飲食店などの販売先への出荷を定期的に行うこと	集出荷に利用する車両の燃料費・人件費など集出荷の運営に必要な経費の助成	上限25万円(当該年度の事業実施月数に応じ月割りとする)	農林振興課 農業振興係 ☎9510
④畦畔等除草省力化促進事業	自治会など地域住民で組織する団体又は集落営農組織など農業者で組織する団体	畦畔等除草対策準備事業(吹き付けを行うために必要となる除草剤の散布に要する経費) 畦畔等除草対策事業(集落単位で行う吹き付けに要する経費) ①農用地畦畔などへの緑化施工 ②道路など法面の緑化施工 畦畔等除草対策後管理事業(畦畔など除草対策実施後の管理に要する経費)	事業費の2/3以内 上限40万円 ①150円/m <sup>2</sup> ②220円/m <sup>2</sup> 上限300万円 事業費の2/3以内 上限40万円	・農林振興課 農業振興係 ☎9510 ・各支所 産業建設課
⑤大豆生産拡大支援事業	当該年度に国の経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金の助成を受けて、大豆を耕作する人		5千円/10a	浜田市農業再生協議会 ☎23500
⑥農用地環境保全事業	認定農業者や新規就農者、集落営農組織などの団体	荒廃農地解消事業(農地の再生利用活動と併せて行われる土壌改良などに必要と認められる経費) 農地荒廃化防止事業(整地などの低コスト整備に必要と認められる経費) 水田等放牧推進事業(水田などに放牧牛を導入する際に必要となる経費及び管理費)	5万円/10a 上限50万円 3万円/10a 上限30万円 上限20万円	農林振興課 農業振興係 ☎9510

※ ①～③の事業は令和3年度で終了します。

そのほかの補助事業

事業	対象	補助項目	補助金額	問合せ
認定農業者等育成支援事業	市内の認定農業者及び集落営農組織（法人含む）で、5年以内に現状から2割以上の生産量増加又は規模拡大を図ることが見込まれるもの ※ 事業採択については、農業経営改善計画書などを作成の上、関係機関で構成する審査会を経て決定します。	農業用機械等整備事業（農業生産に伴う機械などの整備支援）	経費の1/3以内 上限 200万円/1農業者	農林業支援センター ☎②3500
		販売力等強化事業（農業に資する新商品の開発及び販売に要する支援）	経費の1/2以内 上限 10万円/1農業者	
申請期間 4月1日(木)～23日(金) ※ 事業要望者が多い場合は事業実施の調整をさせていただきます。				
新規就農者等育成支援事業	次のいずれかに該当すること (1) 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の認定者のうち、農業経営を開始して5年以内であるもの (2) 認定就農者のうち、農業経営を開始して5年以内であるもの (3) 新規就農者等育成確保推進事業費補助金交付要綱の規定により、市長の認定を受けた者のうち、農業経営を開始して3年以内であるもの (4) (1)から(3)の規定によらず農業経営を開始したものの内、5年後の農業所得が180万円以上となることが見込まれるもの (5) 3人以上農業者で組織する団体のほか市長が適当と認めるもの ※ 事業採択については、農業経営改善計画書などを作成の上、関係機関で構成する審査会を経て決定します。	農業用機械等整備事業（農業生産に伴う機械などの整備支援）	・対象(1)～(3)に該当するもの 経費の1/2以内 上限 200万円/1農業者 ・対象(4)(5)に該当するもの 経費の1/3以内 上限 200万円/1農業者	農林業支援センター ☎②3500
		販売力等強化事業（農業に資する新商品の開発及び販売に要する支援）	経費の1/2以内 上限 20万円/1農業者	
申請期間 4月1日(木)～23日(金)				
農産物振興プロジェクト事業（組合せ作物実証圃設置事業）	組合せ作物（キャベツ・あすっこ・アスパラガス・大豆・なす・いんげん）を初めて栽培する人	種苗代・肥料代・農薬代・生産資材に係る経費	上限 10万円/1a	農林業支援センター ☎②3500
農作物等獣被害防止対策事業	農業者又は農業者で組織する団体	獣被害防止のための防護柵・捕獲器の設置費の助成	経費の1/2 上限 防護柵5万円 捕獲器8万円	・農林振興課 林業振興係 ☎②9510 ・各支所 産業建設課
鳥獣被害防止対策事業	地域住民などで組織する団体又は集落営農組織	防護柵や緩衝帯の設置・管理、捕獲檻の購入・管理、集落環境点検・研修などの鳥獣被害防止策に要する経費	上限20万円	・農林振興課 林業振興係 ☎②9510 ・各支所 産業建設課
ふるさと農業研修生育成事業	就農に対し意欲があり、次の全てに該当する人 ①研修開始時に65歳未満である ②研修開始時に浜田市内に住所を有している（Uターン可） ③普通自動車運転免許（AT限定は不可）を有している ④研修終了後、浜田市内で就農する意欲がある	研修期間（6か月～12か月）の研修手当及び住宅手当	研修手当 月額15万円 住宅手当 家賃の1/2 上限2万円	農林業支援センター ☎②3500

税務・納税

固定資産税の評価額などが確認できます

令和3年度固定資産税納税通知書と課税明細書は、4月22日(木)に発送します。

納税通知書発行以前に評価額などを確認したい人は、4月1日(木)から、次の窓口で確認できます。

対象 固定資産税の納税義務者など  
期間 4月1日(木)～5月31日(月) (土・日・祝日は除く)

場所 市役所本庁舎2階資産税課又は各支所市民福祉課  
手数料 無料

縦覧・閲覧に際してのお願い  
縦覧・閲覧ができる人であることを確認するため、身分を証明できるもの（運転免許証など）を持参してください。

代理人が縦覧・閲覧する場合は、委任者の自署による委任状も必要です。

問合せ 資産税課土地係・家屋係 ☎②92333

固定資産税相談窓口を開設します

期間 4月23日(金)～5月14日(金) (土・日・祝日は除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 市役所本庁舎2階資産税課

※ 固定資産税納税通知書・課税明細書・身分を証明できるもの（運転免許証など）・印鑑を持参してください。

問合せ 資産税課土地係・家屋係 ☎②92333

税務署での確定申告は4月15日(木)まで延長します

緊急事態宣言の期間が確定申告の時期と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業の消費税の申告期限・納付期限について、全国一律で4月15日(木)まで延長することとなりました。

延長後の申告期限・納付期限  
申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税

延長後の振替日  
4月15日(木)まで

申告所得税 5月31日(月)  
申告期限・納付期限の延長に伴う振替日の変更により、振替日が延納期限と同一日の

子育て

障害年金を受給しているひとり親の皆さんへ

児童扶養手当が変わります

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成のために支給される手当です。

これまで、障害基礎年金等（※）を受給している人は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、

5月31日(月)となります。

このため、振替納税を利用する人で、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、確定申告書に基づき納付いただく税額の全額を一括して振替納税による口座引落しを行います。

個人事業者の消費税  
5月24日(月)

確定申告会場  
4月15日(木)まで

受付時間  
午前8時30分～午後4時

相談時間  
午前9時～午後5時

会場場所  
浜田税務署2階

問合せ  
浜田税務署 ☎②0360

保育士資格取得に必要な修学資金を貸し付けます

保育士確保のため、保育士資格取得に必要な修学資金の貸付けを行います。

島根県の保育士修学資金貸付事業  
対象 令和3年度に保育士養成施設へ在学し、卒業後県内の保育所（園）などに勤務しようとする人

貸与額 月額5万円以内

※ そのほか生活保護世帯などへは、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算があります。

貸付利率 無利子

貸付期間 2年間

返還免除 卒業後、保育士登録

3月分の手当以降は、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直しされました。

現在、障害基礎年金等（※）を受給しており、児童扶養手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

（※）国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など。

問合せ  
子育て支援課子育て支援係 ☎②9331

各支所市民福祉課

・各支所市民福祉課

をして、県内保育所（園）などに5年間（過疎地域は3年間）勤務した場合は、全額免除

募集期間 4月1日(木)から5月14日(金)まで

※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 島根県社会福祉協議会生活支援部福祉資金係 ☎0852②5953

浜田市保育士修学資金貸付事業

対象 島根県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付事業の応募者

募集期間 4月1日(木)から5月14日(金)まで

※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 島根県社会福祉協議会生活支援部福祉資金係 ☎0852②5953

貸与額 月額2万円

①県社協貸付決定者 月額2万円

②県社協貸付不承諾者 月額3万円

貸付利率 無利子

貸付期間 2年間

返還免除 卒業後、保育士登録をして、市内保育所（園）などに3年間勤務した場合は、全額免除

募集期間 県社協貸付決定などの通知後1か月を予定

※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課保育所幼稚園係 ☎②93330

・各支所市民福祉課

・各支所市民福祉課

・各支所市民福祉課

・各支所市民福祉課

### 3歳児健康診査では、 スポットビジョンスクリーナーを活用しています



3歳児健診でSVSを実施している様子

浜田市では、昨年度、市内眼科医の協力を得て、スポットビジョンスクリーナー(SVS)を新たに購入しました。

スポットビジョンスクリーナーは、斜視や弱視を発見できる機器で、幼児期の視覚異常の早期発見に有効とされています。

今後も、3歳児健診や巡回相談事業などで活用していく予定です。

子どもさんの発達に心配がある人は、保健師などが相談に応じますので、お気軽に子育て支援課・各所市民福祉課までお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係  
☎9331

### 「オンライン子育て相談」 を利用してみませんか？

「新型コロナウイルスへの感染が不安」などの理由で、外出を控えたり、外出への困難さを抱えている妊婦や子育て家庭の人を対象に、WEBミーティングアプリ「ZOOM」を利用したオンライン相談を実施します。

**対象** 妊娠中又は子育て中の人  
その家族で市内在住者  
**内容** 妊婦の心身に関する事、赤ちゃんと関すること、育児に関する事など  
**費用** 相談無料  
※ 利用に当たっての通信料は自己負担になります。

#### 申込から相談開始までの流れ

- ① 電話又は電子メールにて前日(月・金曜日)までに、相談者氏名、電話番号、メールアドレス、希望日時、相談内容を次のいずれかにお知らせください。

#### 連絡先

- ・子育て支援課 ☎9331  
【メール: kosodate@city.hamada.jp】
- ・子育て支援センター ☎1253  
【メール: kosodate@city.hamada.jp】
- ② 後日、申込時のメールアドレス

### 健康・福祉

スに、オンライン相談の招待メールを送信します。  
※ 相談者は、「ZOOM」アプリを事前にインストールしてください。  
③ 相談日当日は、相談時間になったら招待メールの説明に沿って、相談開始  
**問合せ** 子育て支援課子育て支援係 ☎9331

### PET-CTがん検診の費用を助成します

浜田医療センターにおけるPET-CTがん検診の助成を行います。  
**助成額** 30000円(先着50人)  
**助成要件** 市内に住所を有すること  
今年度巡回総合ドックを受診しないこと  
※ 市税の滞納がないこと  
ただし、同じ年度内に1回限りです。

#### 助成手続

- ① 浜田医療センター内健診センター(☎7700)に検診予約をしてください。
- ② 検診日が確定したら、市役所に申請してください。

### 新しい民生委員・児童委員を紹介します

左記の地区について、1月1日から新しい民生委員・児童委員が就任されました。任期は令和4年11月30日までです。  
**弥栄地区** 木都賀塚の元・錦ヶ岡(敬称略)

#### 問合せ

- ・地域福祉課地域福祉係 ☎9300
- ・各支所市民福祉課

### 骨髄バンクドナーへの助成

骨髄・末梢血幹細胞(以下「骨髄など」という)を提供する人の負担の軽減を図り、骨髄などの移植を推進することを目的として、当該提供者に助成金を交付します。

- 対象者** 次の全てに該当する人  
(1) 市内に住所を有する人  
(2) 骨髄などを提供した人  
(3) 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録をしている人

**助成内容** 骨髄などの提供のための通院又は入院の日数について、1日あたり2万円を助成します。ただし、1回の骨髄などの提供につき、14万円を限度とします。

- ※ 通院などの日数は、次に掲げる日数の合計日数とします。  
(1) 健康診断のための通院の日数  
(2) 自己血貯血のための通院の日数  
(3) 骨髄などの採取のための入院の日数  
(4) そのほか骨髄などの提供に  
関し、公益財団法人日本骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院などの日数

#### 申請・問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎9311

### 各種物品・手当などを支給します

#### 紙おむつなどの支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に紙おむつや尿採りパットなどを支給します。

#### 要件

- (1) 市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人  
(2) (1)に該当する人の世帯全員及び介護者である申請者の世帯全員とも当該年度(4月1日から5月31日までの申請については前年度)市民税が非課税であること  
**支給方法** 年間4万円を限度に現物を宅配で支給

#### 家族介護慰労金の支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に慰労金を支給します。ただし、介護者(申請者)が当該年度(4月1日から5月31日までの申請については前年度)市民税非課税世帯に属している場合となります。

#### 要件

- (1) 市内に住所を有し、要介護4又は5と認定された人、もしくは要介護4又は5に相当する人  
(2) 在宅での療養期間が継続して1年以上あり、介護保険サービスを利用していない人

### 支給額 1人あたり10万円 在宅介護慰労金の支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に、慰労金を支給します。ただし、介護者(申請者)が当該年度(4月1日から5月31日までの申請については前年度)市民税非課税世帯に属している場合となります。

#### 要件

- (1) 市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人  
(2) 支給対象期間となる1年間のうち180日以上在宅での療養期間がある人  
※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。  
**支給額** 1人あたり3万円  
※ 該当すると思われる人は、お問い合わせください。

#### 問合せ

- ・健康医療対策課地域包括ケア推進係 ☎9321
- ・各支所市民福祉課

### 令和3年度の国民年金保険料が決まりました

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月あたりの保険料は、16610円です。

③ 決定通知を交付しますので、必ずその通知を持って受診してください。

**申請先** 市役所本庁舎1階健康医療対策課健康づくり係又は各支所市民福祉課

#### 注意

・PET-CTがん検診と巡回総合ドックは、検査の内容が異なります。それぞれの検診項目を理解の上、予約してください。  
・自己負担が65000円必要です。

**問合せ** 健康医療対策課健康づくり係 ☎9311

### 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人です。なお「出産」とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいい、死産、流産、早産した人を含みます。

**免除期間** 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。  
**届出時期** 出産予定日の6か月前から可能です。  
**添付書類** 出産前に届出を行う場合は、母子健康手帳など出産予定日がわかるものが必要です。出産後は、市で確認できる場合は、不要です。

#### 問合せ

- ・浜田年金事務所 ☎0670
- ・保険年金課医療年金係 ☎9411

### 受けてみませんか？ 国民健康保険「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、加入者の健康保持増進と病気の早期発見を目的として「脳ドック」を受ける人に助成を行います。

※「人間ドック」は、広報はまだ5月号で募集予定です。

**対象者** 次の全てに該当する人  
 (1) 令和3年4月1日現在、74歳まで（昭和21年4月2日生以降）の浜田市国民健康保険に加入している人  
 (2) 国民健康保険料に未納がないこと

**受診医療機関** 浜田医療センター内健診センター  
**受診期間** 5月～12月  
**検診内容** 身体測定、血圧測定、血液検査、心電図、MRI頭部断層撮影、MRA頭部の血管撮影など

**定員** 240人  
**自己負担金** 1万円  
**申込方法** 郵便はがき（63円のもの）に受診希望者の①住所・②氏名・③性別・④生年月日・⑤連絡先電話番号を記入の上、送付してください。

※ はがき1枚で1人の申込みとします。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

宛先 〒697-8501

浜田市殿町1番地 浜田市保険年金課 「国保脳ドック」係

**はがきの記入例**

(表) 〒697-8501  
 浜田市殿町1番地  
 浜田市保険年金課  
 「国保脳ドック」係

(裏)  
 ①受診希望者の住所  
 ②受診希望者の氏名  
 ③受診希望者の性別  
 ④受診希望者の生年月日  
 ⑤連絡先電話番号

**申込結果のお知らせ**

※ 申込多数の場合は、抽選を行います。なお、平成30・令和元・令和2年度とも応募し、抽選の結果落選した人や、平成30・令和元・2年度に助成を受けていない人を優先します。抽選の結果は、4月下旬に通知します。

**申込期限** 4月13日(必着)

**注意事項**  
 ・受診日に浜田市国民健康保険の資格を喪失している場合（75歳になり後期高齢者医療に加入する人は除く）は受診できません。

### 片道定期券の場合

1か月あたりの定期券代からおおむね15000円を差し引いた額

1か月あたりの定期券代からおおむね8250円を差し引いた額

**申請に必要なもの**

- 申請書
- 在学を証明する書類（学生証の写し又は在学証明書など）
- 通学定期券の写し
- 印鑑（申請者のもの）

※ 申請書は市ホームページに掲載しているほか、窓口にも設置してあります。

**申請窓口**

- 地域活動支援課
- 各支所防災自治課

**申請期間**  
 定期券の購入年度内であれば随時申請できます。

※ 今年度購入した定期券であれば、有効期限を過ぎた後の申請も可能です。

**問合せ** 地域活動支援課公共交通大学支援係 ☎9201

### スポーツ安全保険のご案内

**対象となる事故**  
 団体・グループ活動中の事故・往復中の事故

**保険期間**  
 4月1日午前0時～令和4年

加入対象者	補償対象となる団体活動など	加入区分	年間掛金 (1人あたり)
子ども【中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む）】	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動	AW	1,450円
大人【高校生以上】	文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎、応援、準備、片付け	C	1,850円
		B	1,200円
	スポーツ活動及びスポーツの指導・審判	D	11,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		

3月31日午後12時  
**補償内容**  
 加入区分によって異なります。  
**加入区分・掛金**  
 4人以上の団体で、加入区分を加入者ごとに選択できます。

※ 保険の詳細、資料の請求はホームページで閲覧できます。

### 国際交流員コラム



于清

### 中国での出産はどんなもの？

去年浜田で第一子を出産しました。日本での出産経験から、中国と日本の違いについて紹介します。

中国は1980年代から2016年まで、30年あまり一人っ子政策を実施してきました。その影響で、中国人は出産に特別なウェイトを置いています。

一人しか産めないわが子を大事に、大事に産みたいという気持ちが強く、妊活前から気を付けることが多いです。例えば、妊活を始める半年前から夫婦共に禁煙・禁酒したり、できるだけ放射線を浴びないようにしたりします。中国の食事会でお酒を勧められることがあります。「今妊活中です」と言ったら相手も気を遣います。また、女性は漢方で体調を整えたり、妊活の3か月前から葉酸を摂取したりします。国としても無料でプライダグチェックや妊娠前検査を実施する政策を打ち出しています。

妊娠後、病院で無料の葉酸をもらうことができます。化粧をしなくなる、或いは無添加の化粧品を使う人が多く、日本のFANCL、HABA、Mama&Kidsなど、無添加のブランドが人気を集めています。妊娠後の食事はとにかく栄養たっぷり。故郷の水産都市、栄成市では、良質なタンパク質を含むナマコが多く使われています。

中国では女性の産後生活をサポートするのも家族全体の重大任務です。産後1か月から42日は「坐月子」と言って、体をしっかり休ませないと、老後に色々問題が出てくると考えられています。「坐月子」の間は赤ちゃんの世話、家事、料理を全部家族に任せて、産婦は授乳以外はできるだけ安静にします。食事は体力回復のための専用の食事と母乳を出すための薬膳スープをとりますが、専門店から取り寄せるか、家族が本を見て作ります。近年、産婦世話のプロ「月嫂」を雇ったり、ホテル並みの施設で育児資格を持っているスタッフが24時間子どもの面倒を見てくれる産後ケアセンター「月子中心」に、1か月入所したりするのが流行りになっています。

このように、中国では一人っ子政策による独特な習慣が多くあります。一人っ子政策の終了によって、どんな変化が生まれるでしょう。

### 人権

**人権・同和教育研修会に講師を派遣します**

市では市民一人ひとりが安心して暮らせる「人権尊重のまちづくり」を推進しています。

一人ひとりの人権感覚を育むために、それぞれの地域やグループ、職場などにおいて人権・同和教育研修を繰り返していくことが大切です。市民の皆さんが主催する人権・同和教育研修会に講師を派遣します。

**対象** 浜田市内在住・在勤又は在学している、おおむね10人以上で構成された自治会や事業所、学校などの各種団体

### 教育・文化・スポーツ

**高校生の通学定期券購入費の一部を補助します**

浜田市内の高等学校へ定期券（バス・JR）を使用して通学する生徒の保護者を対象に、通学定期券購入にかかった経費の一部を補助します。

※ 保護者、生徒の両方が市内に住所を有することが条件です。

**補助金額**  
 往復定期券の場合

**実施日時** 原則として平日 ※土・日・祝日、夜間などに開催を希望する場合にはご相談ください。

**研修内容** 研修を開催する皆さんの要望にお応えします。人権一般をはじめ具体的な人権課題に即し、親しみやすく分かりやすいテーマや方法で行います。

**講師** 人権同和教育啓発センター指導主事  
**講師派遣経費** 無料  
**申込方法** 電話で相談してください。日程・内容などを調整後、申込用紙を送付します。

**申込先・問合せ**  
 人権同和教育啓発センター ☎9160



# まちかど 伝言板

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合がありますので、主催者にお問い合わせください。

## 募集

### 市営住宅の入居者募集

先着順で入居を決定する住宅  
募集住宅についてはお問い合わせください。ホームページをご覧ください。  
申込受付 随時。ただし、新規に募集する住宅は4月12日(月)以降。

問合せ  
公営住宅(浜田・金城・旭・三隅)  
島根県住宅供給公社 浜田住宅管理事務所 ☎0535  
特定公共賃貸住宅・地域定住住宅(金城・旭・弥栄)  
(有)中田工務店 ☎12003  
地域定住住宅(三隅)  
(株)コムサ ☎2999  
雇用促進住宅(浜田・金城)  
3月31日(水)まで  
浜田土建(株) ☎1417  
4月1日(木)から  
島根県住宅供給公社浜田住宅管理事務所 ☎0535

行事や楽しい体験を親子で一緒にしましょう  
美川幼稚園「なかよし会」  
対象 未就園児親子  
日時 初回 4月21日(水)  
午前10時～11時30分  
園開放 毎週月～金曜日  
場所 美川幼稚園  
料金 無料(活動内容により実費負担が必要な場合あり)  
申込み 美川幼稚園へ  
☎0185

### 浜田市スポーツ少年団 団員・新規登録団募集

入団申込み  
対象 原則小学生以上  
申込み 左表の各団問合せへ

団名	練習場所	問合せ(敬称略)	電話番号
三隅柔道	三保まちづくりセンター	平川隆夫	090-3373-0105
浜田テコンドー	石見まちづくりセンター	田淵 裕	090-1337-1696
浜田中央(ソフトボール)	原井小校庭	川辺孝之	090-3375-1258
国府野球	国府ふれあい広場	天野禎丞	080-6248-7455
西部野球	周布小校庭	小田昭司	090-5692-9308
浜田市野球	松原小校庭	三浦 聡	090-7779-1582
美川野球	美川農村広場	永見哲朗	090-7548-4324
三隅少年野球クラブ	田ノ浦公園ソフトボール場	川本明信	090-7138-7584
波佐(バドミントン)	波佐小体育館	榎 辰明	090-6405-9305
国府バレーボール	国府小体育館	宮田 徹	080-1907-3637
周布バレーボール	周布小体育館	熊谷一二三	090-8992-2686
みすみSmileys(バレーボール)	三隅小体育館	村木勝也	090-1682-9110

団の新規設立  
問合せ 浜田市スポーツ少年団  
本部事務局(文化スポーツ課)  
内 ☎09721

## 資格・試験

### 危険物取扱者試験 及び 危険物取扱者試験準備講習会

第2回危険物取扱者試験  
試験日 6月13日(日)  
受付期間 4月5日(月)～19日(月)  
書面申請 4月2日(金)～16日(金)  
電子申請 4月2日(金)～16日(金)  
試験地 浜田・出雲・隠岐  
試験種類 甲種・乙種第1類～第6類・丙種  
問合せ 消防本部予防課危険物係 ☎1167  
危険物取扱者試験準備講習会  
対象 危険物取扱者試験乙種第4類を受験する人  
日時 5月13日(日)  
場所 いわみーる403研修室  
定員 24人  
申込み 講習会1週間前までに  
申請書と受講料を島根県危険物保安協会連合会へ  
☎0852②7202

## 教室・講座

### 西部高等技術校訓練生

①パソコン資格取得コース  
入校検定日 5月11日(火)  
(合格発表 5月13日(木))  
検定会場 浜田合同庁舎  
受講料 無料  
※ 別途、テキスト代などが必要  
選抜方法 面接及び筆記試験  
訓練期間 5月20日(水)～8月19日(木)  
訓練場所 浜田市内  
②パソコン・経理資格取得コース  
入校検定日 5月20日(水)  
(合格発表 5月26日(火))  
検定会場 川本合同庁舎(川本町)  
受講料 無料  
※ 別途、テキスト代などが必要  
選抜方法 面接及び筆記試験  
訓練期間 6月2日(水)～9月30日(木)  
訓練場所 川本合同庁舎(川本町)  
申込み ①4月30日(金)・②5月7日(金)までに入校願をお近くのハローワークへ  
問合せ 西部高等技術校総務企画課 ☎0856②2450

## 浜田国際交流協会 語学講座・国際交流教室

講座	日時	場所	定員	料金	締切日
フインのベトナム語講座 ～入門・初級～	4月12日(月)～6月21日(月)の月曜日 【入門】午後1時30分～3時 (テキスト代2,200円が必要な場合あり) 【初級】午後7時～8時30分 (テキスト代3,300円が必要な場合あり)	浜田まちづくりセンター	各15人	各4,000円	4月9日(金)
韓国語講座 ～初級・中級～	4月13日(火)～6月29日(火)の火曜日 【初級】午後7時～8時30分 【中級】午後4時～5時30分	浜田まちづくりセンター	各15人	各4,000円	4月9日(金)
ジョアンナの英語講座 ～初級・中級～	4月14日(水)～6月9日(水)の水曜日 午後1時30分～3時 (全4回)	浜田まちづくりセンター	15人	1,600円	4月12日(月)
	4月14日(水)～6月9日(水)の水曜日 午後7時～8時30分 (全5回)	石見まちづくりセンター	10人	1,600円	4月12日(月)
于清とドラマで中国語を学ぼう ～昼の部・夜の部～	4月15日(木)～7月1日(木)の木曜日 【昼の部】午後1時30分～3時 【夜の部】午後7時～8時30分	浜田まちづくりセンター	各15人	各4,000円	4月13日(火)

申込み 浜田国際交流協会へ  
☎1241  
(各講座・教室とも会員料金あり)

## 相談

### 島根県母子寡婦福祉連合会 ひとり親家庭無料法律相談

対象 母子家庭・父子家庭・寡婦の人  
日時 毎月第4水曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 いわみーる  
料金 無料(1人30分・要予約)  
申込み 一般財団法人島根県母子寡婦福祉連合会へ  
☎0852③5920

### 島根県ナースセンター 就業相談会移動ナースバンク

日時 4月14日(水)・5月12日(水)  
午後1時～4時  
場所 ハローワーク浜田  
料金 無料  
問合せ 島根県ナースセンター  
☎0852②8510

浜田城資料館  
Instagram 開設中

問合せ 浜田城資料館 ☎7151

毎日の料理を楽しくする  
cookpad クックパッド 浜田市公式キッチン  
「浜田市びびくん食堂」

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎9311

**浜田市バレーボール連盟  
小学生バレーボール教室  
体験会**

**対象** 市内在住の小学校2年生以上  
**日時・場所**  
・毎週木曜日 午後7時～9時  
原井小学校体育館  
・毎週土曜日 午前9時～正午  
三階小学校体育館  
**料金** 無料(体験会)  
※ 引き続き教室に加入する場合は、年会費などが必要。  
**申込み** 浜田市バレーボール連盟  
・白瀬巨さん ☎⑦0690  
・金岡敬子さん ☎②1873

**ぶどう産地ツアー**

**日時** 5月～10月(全4回程度)  
**場所** 金城町内  
**内容** ぶどう栽培の年間作業についての実践講座  
**定員** 30人(予定)  
**料金** 3000円(予定)  
**申込み** JAしまねいわみ中央  
地区本部営農経済部特産課  
☎②8818

**西部視覚障害者情報センター  
点訳・朗読ボランティア  
養成講習会**

**対象** 70歳未満で簡単なパソコン操作ができる人  
**点訳ボランティア養成講習会**  
**日時** 5月13日(休)から令和4年3月までの木曜日(全22回)  
午前10時～正午  
**料金** 1540円(テキスト代)  
**朗読ボランティア養成講習会**  
**日時** 5月13日(休)から令和4年3月までの木曜日(全22回)  
午後1時30分～3時30分  
**場所** いわみーる視覚研修教室  
**申込み** 当日までに島根県西部視覚障害者情報センターへ  
☎④9334

**社会福祉協議会  
浜田市手話奉仕員養成講座**

**対象** 養成講座終了後、浜田市手話奉仕員として登録、活動できる人  
**日時** 5月28日(金)から2年間隔週金曜日(月2回程度)  
午後7時～8時45分  
**場所** 総合福祉センター  
**定員** 先着20人程度  
**料金** 無料(テキスト代3300円が必要)  
**申込み** 5月13日(休)までに社会福祉協議会へ ☎②0094

**お出かけ**

**三隅つつじ祭り  
中止のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年5月3日～5日に開催している三隅つつじ祭りを今年は中止します。  
**問合せ** 三隅つつじ祭り実行委員会事務局(浜田市観光協会)  
☎④1085

**浜田の夜神楽週末公演**

**日時** 4月3日(土)～令和4年3月26日(日) 毎週土曜日  
午後8時～9時  
**休演日** 4月24日(土)・6月12日(土)・7月31日(土)・9月4日(土)・18日(土)・10月2日(土)・9日(土)・令和4年1月1日(祝)  
**場所** 三宮神社  
**定員** 50人  
**料金** 1000円  
**問合せ** 浜田市観光協会  
☎④1085

**浜田郷土資料館  
市民寄贈資料披露展**

**日時** 4月6日(火)～6月20日(日)  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
**休館日** 月曜日及び祝日の翌日  
**場所** 浜田郷土資料館  
**料金** 無料  
**問合せ** 浜田郷土資料館  
☎③6453

**石見武道館  
前期スポーツ教室無料体験会**

**日時** 4月7日(水)～10日(土)  
※ 内容など詳細はホームページをご確認ください。  
**料金** 無料  
**申込み** 石見武道館  
☎③7170

**SDGs 20th  
海岸清掃ボランティア**

**日時** 4月24日(土)(小雨決行)  
午前7時30分～(1時間程度)  
**集合場所** 千畳苑駐車場  
**清掃場所** 国府海岸一帯  
**問合せ** 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会 牛尾さん  
☎090-8244-9429

**第218回ふるさと歴史紀行  
益田市津田町で旧河道の  
痕跡を訪ね旧山陰道を歩く**

**日時** 4月25日(日)(雨天中止)  
午前8時30分～正午  
**場所** 道の駅ゆうひパーク三隅  
に集合し移動  
**料金** 2000円(資料代)  
**問合せ** 下村さん 午後5時以降  
☎090-7500-9637

**今年はおうちで楽しもう  
浜田の春の風物詩  
「2021石州浜子春まつり」  
今年も映像配信での開催**

**日時** 4月29日(祝)  
正午～午後2時  
**内容** 事前に撮影したパレードの様子などを石見ケーブルテレビ、Zoom、YouTubeで配信  
※ 当日、パレードは行いません。  
**問合せ** 浜っ子春まつり実行委員会事務局(浜田市観光協会)  
☎④1085

**石央文化ホールだより  
☎②2100**

「最高峰のピアノを弾いてみよう!石央文化ホール&スタインウェイ」  
**日時** 5月22日(土)・23日(日)  
午前10時～午後8時  
※ 23日(日)は午後4時まで

**アควアから  
☎②83900**

**特別展  
「闘魚〜美しきベタの世界」**  
**日時** 5月10日(月)まで  
**場所** アクアス3階特別展示室  
ほか  
**内容** 約30種類のベタ(熱帯魚)の展示など  
**飼育の日イベント**  
①「ペンギン館のおそうじ大作戦!」  
**対象** 小学生以上  
※ 付き添いの人は観覧通路から見学  
**日時** 4月17日(土)  
午前8時45分～9時30分  
**定員** 6人  
②「お魚のごはんを作ってあげよう!」  
**対象** 小学生以上  
※ 小学生は保護者同伴

**日時** 4月18日(日)  
午後1時～2時  
**定員** 2組  
③「シロイルカパフォーマンスの裏側を見よう!」  
**日時** 4月19日(月)  
午後1時20分～1時50分  
**定員** 50人(先着)  
①②③共通  
**料金** 無料(入館料を含む)  
**申込み**  
・①②は4月8日(休)までにアクアスホームページから  
※ 抽選結果を4月13日(火)までに当選者にのみに連絡します。  
・③は当日、アクアス本館3階図書コーナー横で受付  
**アクアス体験スクール**  
「磯の生き物がしに行こう」  
**対象** 小・中学生と保護者  
**日時** 4月11日(日)  
午後1時30分～3時  
**場所** 石見壹ヶ浦  
**料金** 1000円  
**定員** 20人  
**申込み** 電話・ホームページで  
学習交流係へ ☎③3614  
**アクアス☆ゆったり親子の会**  
「ペンギン君の芝刈り人形を作ろう!」  
**対象** 未就学児と保護者  
**日時** 4月12日(月)・26日(月)  
午前10時～  
**定員** 先着20組  
**料金** 2000円  
※ 別途入館料が必要

**グラントワだより  
☎0856③1860**

**グラントワシアター**  
「二度も撃ってません」  
**日時** 4月10日(土)  
①午前10時～ ②午後2時～  
**場所** グラントワ小ホール  
**料金** 全席指定(会員料金あり)  
一般 1200円  
高校生以下 500円  
3歳未満 無料  
※ 一般前売割引あり  
※ 無料託児サービスあり。4月3日(土)までに要申込み  
※ チケットはグラントワのみで販売(電話予約可)

**有料広告**

広告募集 詳しくは市ホームページで

**有料広告**

広告募集 詳しくは市ホームページで

# 図書館情報

開館時間		4月の休館日
中央	☎②0480	9:00~19:00
金城	☎④1823	9:00~17:00
旭	☎⑤1439	9:00~17:00
弥栄	☎④2258	10:00~19:00
三隅	☎③0338	(土日祝日は18:00まで)

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

## 令和3年度 移動図書館「ラブック号」の運行スケジュールが決まりました

毎月の移動図書館の運行スケジュールは、はまだ情報カレンダーをご覧ください。  
移動図書館は浜田市立図書館の共通利用者カードで貸出できます。ぜひ、ご利用ください。

## こどもの読書週間

2021年 第63回 こどもの読書週間の標語は、「いっしょに よもう、いっしょに よもう」です。  
「こども読書の日」である4月23日(金)から5月12日(木)までは、「こどもの読書週間」として、全国各地で子ども

## こどもの読書週間イベント

「みんなあつまれーウッドデッキでおはなし会&こうさく」  
読み聞かせや紙芝居と絵本「ゴムあたまポンたろう」のこうさくなど楽しいおはなし会を開催します。  
対象 小学生以下  
日時 5月9日(日) 午前10時30分~11時30分  
場所 中央図書館 1階 ウッドデッキ  
※ 雨天時は、2階多目的ホールで開催  
定員 10人(先着)  
※ 事前申込不要  
料金 無料

## 特別上映会「おしりたんてい3」

レディーにやさしくスイートポテトが大好きな名探偵・おしりたんていが、助手のブラウンとともに、どんな事件もプツと解決！  
日時 5月9日(日) 午後1時30分~2時10分  
場所 中央図書館 2階 多目的ホール  
定員 20人(先着)  
※ 事前申込不要  
料金 無料  
※ マスクの着用をお願いします。  
※ 来場者名簿を作成させていただきます。  
※ 体調がよくない場合には、イベント参加はご遠慮ください。

# 島根県立大学 News vol.210

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200  
ホームページ：http://hamada.u-shimane.ac.jp

## 総合政策学部しまね地域マイスター3期生が認定されました

本学では、島根地域の様々な分野において課題解決能力をもった学生を認定する「しまね地域マイスター」という独自の制度を平成27年度入学生から設けています。卒業時には、自ら地域の課題に対して向き合い、考え、課題解決に向けた行動力のある人材として、社会に飛び出すことができることを目標にしています。3月には、しまね地域マイスター課程3期生が認定されました。

今年度「しまね地域マイスター論文完成後の研究発表」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンデマンド配信により実施いたしました。限られた配信期間ではありません。



問合せ  
連携交流課 ☎⑤9063

の読書に関する催しや取組が行われます。図書館でも関連イベントを企画して皆さんの来館をお待ちしています。

## 月刊！vol.292 ことば美術館

浜田市世界子ども美術館  
浜田山野原町859-1 (県立大学となり)  
■開館時間…午前9時30分~午後5時  
■電話…0855-23-8451  
■ホームページ…http://www.hamada-kodomo-art.com

4月の休館日  
月曜日 5日・12日・19日・26日  
振替休 30日(金)

## 「謎解き美術展」開催中！

本展は、世界子ども美術館が収蔵する様々なジャンルの作品をクイズを解きながら鑑賞するユニークな展覧会です。  
2階の受付で手渡されたワークシートを片手に、鑑賞者は15問のアートの謎に挑みます。制限時間は60分。時間内に全ての謎を解くことができるとの謎解きに挑戦してください。  
会期 5月30日(日)まで  
料金 一般(大学生以上) 300円  
小・中・高校生 200円  
※ 団体利用はお問合せください。  
※ 混雑時には入場を制限する場合があります。  
※ 体調がすぐれない場合の入館はお控えいただき、来館の際にはマスクの着用をお願いします。

今月も、新学部就任予定の教員を紹介します。今回は、中村准教授(国際関係コース)と角准教授(地域公共コース)です。

## 新任教員メッセージ



准教授 中村 圭

はじめまして、中村圭と申します。関西人です。世界中で出会ったチャイニーズの果敢な国際移動に興味を持ち、30代半ばで立命館大学大学院国際関係研究科の社会人大学院生となり、そこで研究の面白さにハマりました。ヒトの流動性や多様性が高まるなか、どうすれば地域社会や企業経営も含めてみんなうまく幸せにやっていると考えるのか、というのをずっと考え続けています。専門はアジア経営比較論です。海辺の町に住むのは初めてなのでワクワクしています。どうぞよろしくお願いたします。



准教授 角 能

このたび島根県立大学に着任いたしました角能と申します。出身は京都府で大学進学とともに東京に引っ越しました。その後大学院に進学し先月まで内閣府男女共同参画局に在籍しておりました。専門は社会学で、人々の生きがいに加え、死に向かう過程や死後をいかにして支えていくのに関心を持っています。島根県は地域福祉の宝庫です。このような場に地域の一員として参画する機会を与えていただき、大変うれしく思います。皆さんからたくさんのご意見をいただきたたく、どうぞよろしくお願いたします。

新学部の学びや教員紹介など、特設サイトへ掲載しています。



新学部特設サイト

企画調整室 ☎②2201

## 4月のイベント

■ホリデー創作活動  
定員 各日先着20人  
時間 午後1時~4時(参加は当日1階・創作室で午後3時30分まで受付)  
※ 定員になり次第、受付を終了します。  
《お花のパンチであそぼう》  
◎3日(出)・4日(回)  
参加費 100円  
《毛虫くんストラップ》  
ビーズに針金を通してカラフルな毛虫くんをつくらう。  
◎10日(出)・11日(回)  
参加費 100円



毛虫くんストラップ

《アルファベットアート》  
◎17日(出)・18日(回)  
参加費 100円  
《ブルンコプター》  
◎24日(出)・25日(回)・29日(祝)  
参加費 300円  
※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、満席の場合はお待ちいただきます。

## 有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで



せきしょう  
石正美術館

開館時間 9:00~17:00  
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)  
年末年始・展示替え期間  
観覧料 (括弧は20人以上の団体)  
一般 600円(500円)  
高大生 300円(240円)  
小中生 200円(160円)  
※ 展覧会によって異なります



浜田市立 石正美術館  
〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589  
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389



「石本正記念展示室・企画展示室」  
描かれた肌―石本正 美の視点―  
期間 6月27日(日)まで

展覧会のお知らせ

石正美術館は今年開館20周年を迎えます。これまで様々な催しを開催できたのも、ひとえに当館を支えてくださった皆さんのおかげと心より感謝いたします。これからも魅力的な企画をお届けできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。



「春のシンフォニー」  
音羽キミさん

●石見の春展  
期間 4月18日(日)まで

ギャラリー情報

血管がほのかに透けて見えるような白く美しい肌、うすものを通して見える肌、衣服のすき間からかいま見える肌…。女性美を追求し続けた日本画家・石本正(1920~2015、浜田市出身)は、特にその肌の美しさを表現することに深いこだわりを持っていました。また、肌で感じることを表現したり、作品の絵肌(マチエール)に工夫をこらしたりと、絵の中には「肌」にまつわる画家の様々な視点が存在します。  
本展では、絵の中に見える「肌」に着目し、石本正が作品に込めた様々な思いを紹介します。  
※「しまね家庭の日」毎月第3日曜日に家族で来館した入場者のうち、高校生以下は無料です。

◎開館20周年記念 観覧無料

これまでの感謝を込めて、また、より石正美術館を知っていただくために、開館記念日の4月7日(水)から5日間を観覧無料とし、毎日先着50人に記念品をプレゼントします。

日時 4月7日(水)~11日(日) 午前9時~午後5時

◎【石見の春展 関連ワークショップ】  
ハーバリウム風「フラワーボトル」をつくろう

身近な洗濯のりと造花を使って、お手軽フラワーボトルを作ってみませんか?窓辺に飾ると一気に部屋が華やかになります。(プリザーブドフラワー、ハーバリウムオイルは使いません)

日時 4月10日(土) (45分程度)

①午後1時~ ②午後2時~ ③午後3時~

定員 各10人 ※ 要予約

参加費 1000円

講師 NAO.直さん



●「石正美術館 プレイバック」  
VOL.4  
期間 4月24日(土)~5月9日(日)  
石正美術館20年のあゆみを振り返るプレイバック展の最終回。2001年の開館から2005年までを当時の資料とともに紹介します。また、「わたしと石正美術館のおもいで」と題し、

利用者の皆さんから募集した写真や思い出の作品、メッセージなども展示します。  
※ いずれも観覧無料  
※ ご来館の際はマスクをご着用ください。



今月の表紙



大麻公民館で、14回目となる「ひな人形展」が、2月から3月7日まで開催されました。  
回を重ねることに人形が増え、今年は900点ものひな人形が展示されました。明治時代の貴重な人形もあり、来場者を楽しませていました。

人口 (2月末現在)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,309	18,494	20,267	38,761
金城	1,887	1,944	2,123	4,067
旭	1,339	1,348	1,309	2,657
弥栄	661	570	632	1,202
三隅	2,817	2,779	2,981	5,760
合計	26,013	25,135	27,312	52,447

